

Bulletin 278

2019 冬号



石巻市震災復興基本計画作成支援体制

COLONNADE

関東甲信越支部 災害対策委員会／災害対策と復興について／第2回神奈川建築フォーラム／北陸支部

FORUM

改めて登録建築家を考える／海外レポート／覗いてみました他人の流儀／建築見学ツアー
温故知新／活動報告／建築写真について／日本版CABEを考える／わたしの愛用ツール



IoT時代にふさわしい鍵づくりが 安全・安心で快適な暮らしにつながる

1945(昭和20)年、東京都大森区(現大田区)で小さな町工場からスタートした美和ロック株式会社。自社で開発したセキュリティに優れた鍵が高く評価され、高度経済成長期の住宅供給もあって、1973(昭和48)年頃には建築用錠前の生産・販売において国内のトップシェアを占めるようになりました。現在も高い技術と信頼性から、国内のみならず、世界約50カ国で流通展開しています。今回は、会社の成り立ちやものづくりへの思い、そしてIoT時代に対応したスマートフォンアプリ製品について、和氣英雄社長にお話をうかがいました。

市場のニーズを先取りし 「MIWA」ブランドを確立

当社は私の祖父である和氣一郎が始めた会社です。祖父はエンジニアで、母体となる会社は1935(昭和10)年からありました。戦争中は軍の指示で鉄砲の玉を作り、戦禍が厳しくなると疎開命令で三重県に移り、そこが当社の工場の創業地となっています。移ってすぐに終戦を迎え、家族経営の小さな町工場でしたが地元の方たちから資本金としてお金を工面していただき、雇った多くの社員とともに再出発しました。そういったご縁から、「美しい人の和」を大切にという思いを込めて、社名を五十鈴兵器から美和産業に変えました。

当初は農機具などいろいろなものを作ったようですが、1950(昭和25)年頃に日本銀行から現金を運ぶ木箱の封印錠の注文を受け、それがきっかけとなり祖父は錠前に打ち込み始めます。日本がこれから復興しようという時代、新しい住宅の建設が始まり、良質な住宅を供給するために、防犯に対する意識が低かった日本でそれに見合う建築用の錠前を設計・開発しました。当時の日本の玄関錠は内側からボタンを押すと握り玉が動かなくなる押しボタン式が大半でしたが、それでは簡易的すぎるため、握り玉の真ん中に鍵穴を付けてかんぬきが出る「本締付モノロック」を開発。これがセキュリティ面で高く評価され、錠前の複雑さや、自社で金型工場をもって生産性と精度を確保できることも認められたため、公団



住宅に採用され、徐々に売上也増えていきました。

時代や住宅の変化とともに商品の種類も増え、1974(昭和49)年には電気錠を開発しました。その後、住宅用では防犯プラス快適性を重視し、鍵を持ち歩かなくてもいい暗証番号タイプが好評でした。

時代に即した鍵づくりを展開

今は何でもインターネットで繋がる時代です。鍵もさらに進化して、2017(平成29)年には電気錠ワイヤレスリモート制御システム「wiremo」を発売しました。外出先でも、インターネット経由でスマホのアプリから施錠確認や遠隔ロックができ、さらに、お子さんの帰宅をスマホに通知したり、遠く離れて住んでいるお年寄りの安全を確

認することもできます。このように、鍵を通じてご家族の安全と安心によりいっ

そう寄与していきたいと思っています。

新築用だけでなく、既存の玄関扉に簡単に取り付けられる電池式の電気錠も今年発売しました。Bluetoothでインターネットにつなぐこともできますので、今後さらに展開していく予定です。

鍵の情報伝達の役割がスマホやカード、指紋などに代わってきていますが、当社の電気錠には必ず鍵穴が付いています。快適性と安心の両方をもっといただくためにも、最新システムとともに今後も従来からの鍵のあり方を大切にしていきたいです。



電気錠ワイヤレスリモート制御システム「wiremo」(ワイレモ) スマホアプリで施錠確認や遠隔施錠ができる



美和ロック株式会社

<https://www.miwa-lock.co.jp>

高性能シリンダーや多種多様な電気錠、災害時を想定したプッシュオープンバーなども取り扱っています。

- 東京本社
東京都港区芝3-1-12 TEL: 0570-78-3069 FAX: 03-3455-2437
- ショールーム
東京本社2階のショールームに商品を多数展示しております。
ご利用時間: 10:00~12:00 13:00~17:00 (土日祝は休館)
TEL: 0570-78-3069



CONTENTS

COLONNADE

- 4 関東甲信越支部 災害対策委員会
災害への備えと復興 ―JIAのBCP2018について― 日建設計 松下 督
- 8 災害対策と復興について
災害時に専門家として何ができるのか ―被災者一人ひとりの回復を目指して― 郡山建築設計事務所 郡山貞子
- 10 第2回神奈川建築フォーラム
「建築から環境へ」―サステナブルで豊かな暮らしに向けて― 関東学院大学/コンテンツポラリス 柳澤 潤
- 12 北陸支部 北陸支部のジュニア会員制度報告 浦建築研究所 清水 純

FORUM

- 14 連載：改めて登録建築家を考える 第2回 建築家資格制度の現在 そして課題 近藤総合計画事務所 近藤 昇
ASCO.partners 安達治雄
内野設計 内野輝明
- 16 海外レポート バルセロナとオロット ―バルセロナの経済と建築事情/RCRと地方の風景―
KOBFUJI architects 小嶋芳秀
- 18 覗いてみました他人の流儀 田中裕治氏に聞く どんなに困っている不動産でも必ず価値を見出せる
Bulletin編集WG
- 20 建築見学ツアー/杉並地域会アーバントリップ 十津川村紀行 都市デザイン研究所AUDI 新庄宗昭
- 22 温故知新 何故記憶は形成されるのか? 横河設計工房/武蔵野美術大学・客員教授 横河 健
- 23 抱負を語る 設計を集団で考えること ピークスタジオ 一級建築士事務所 佐屋香織
抱負を語る ベットマンコハウスのシリーズ化 田邊雄之建築設計事務所 田邊雄之
- 24 活動報告 交流委員会Aグループ 防災体験学習施設を見学 大洋基礎 杉本法司
- 25 交流委員会Fグループ 蓄熱空調を体験 新晃工業 川辺隆士
- 26 栃木地域会 JIA栃木クラブスクール in 栃木 アナハイム・アーキテクト・オフィス 齋藤広行
- 27 群馬地域会 GA TALK「みんなで一緒に考えよう」 設計屋 上原和彦
- 28 連載：建築写真について 2 時は経る・街の変遷と人 記憶と記録・写真を撮る 兼松設計 兼松紘一郎
- 29 日本版CABEを考える 良質な建築・美しいまちづくりの仕組み→建築家が力を発揮する機会
連健夫建築研究室 連 健夫
- 30 わたしの愛用ツール 三菱鉛筆HBゴム付きとPLUS鉛筆削り器/BRAUNの目覚まし時計/PITCH MAN

BACKYARD

- 31 コラム 楽しみながら、ほっとひといき 空間設計パートナーズ 有泉絵美
- 31 編集後記
- 2 パートナーズアイ 美和ロック株式会社 IoT時代にふさわしい鍵づくりが安全・安心で快適な暮らしにつながる

災害への備えと復興

—JIAのBCP2018について—



災害対策委員会
委員長
松下 督

はじめに

2018年は地震・浸水被害の多い悲しい1年となりました。大阪府北部地震(6月)、北海道胆振東部地震(9月)、また各地で台風などによる豪雨災害が発生し、被害に遭った方も大勢いらっしゃいます。

地震による建物の崩壊は多くは報告されていませんが、天井落下やエレベーターの停止・閉じこめ被害が報告されています。土砂崩れ、台風による浸水被害も多く発生しました。北海道胆振東部地震では、北海道全域でブラックアウト(大規模停電)が起こり、今後の停電への備えも求められています。

関東甲信越支部災害対策委員会では、本部組織であるJIA災害対策会議と協働し、各地区での応急危険度判定のメンバー派遣のサポートや、自治体の復興住宅などの建設に向けての仕組みづくりなどの情報共有を行い、JIAメンバーの活動を支援しています。

以下に、JIA災害対策会議の活動を紹介します。

JIAのBCP(災害時業務継続計画)

JIAでは、2010年に災害対策委員会(当時の本部委員会)がJIAのBCP(災害時業務継続計画)を策定。これは通常のBCP(業務継続計画)とは異なり、災害時に専門家として支援活動を行うためのものです。東日本大震災、長野地震、熊本地震では他県の会員が被災地の自治体(市区町村)からの応急危険度判定などの支援要請に応じてきました。一方で、東日本大震災などの仮設住宅、復興住宅などのプロジェクトの支援を行ってきました。

JIAの復興住宅等の支援活動

2018年9月に開催されたJIA建築家大会2018東京で、「地域ポテンシャルを活かす/ストックの再評価」と題して4会議(環境・保存・災害・まちづくり)合同主催でシンポジウムを行いました。災害対策会議は、災害復興住宅などの具体的なプロジェクトで、1.住民や自治体をサポートするしくみづくり、2.建築としての作品性・品質、3.技術についての観点から報告しました。

■建築家に求められるもの

災害時の支援活動において、建築家は何が求められているのか、何をすべきなのか、またどのような能力が必要なのか。キーワードとして次のことが挙げられます。

- 仕組み** ・住民合意のコミュニケーションスキルUPと提案力
 ・自治体への提案・補助金の理解
- 作品** ・後世に残る建築をつくる
- 技術** ・木造仮設システム、各種シミュレーション
 ・事業計画の企画力

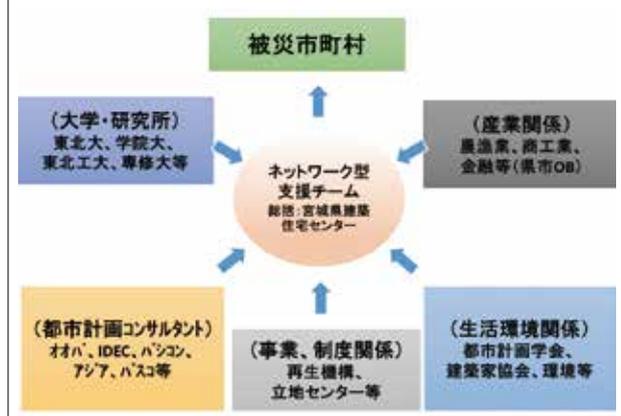


■建築家の関わり方

東日本大震災による仮設住宅や高台移転などの新しいまちづくりにおいて、コミュニティの再構築ための合意形成で、建築家が関わり成功した事例は全体の10%といわれています。

まちづくりは自治体が主体であり、建築家はあくまでもサポート役であることをきちんと理解し、合意形成の会議では女性、子供、お年寄りを主役に考えることがポイントです。

石巻市震災復興基本計画作成支援体制



■ JIAが支援した復興住宅等の事例

長岡市中山間地型復興住宅計画 (新潟県旧山古志村) (東北支部担当)

2004年に発生した中越地震により、新潟県長岡市山古志地域では地盤が崩壊し、多くの住宅が全壊・半壊の被害に遭った。市は住民が自力で住宅を再建できるように委員会を立ち上げ、住宅モデルを開発。JIA会員もメンバーとなり、住民にヒアリングを行い、中山間地の暮らしに配慮した新しい視点を加えた住宅・集落が完成した。



能登輪島修復計画 (石川県輪島市) (新潟地域会担当)

かつて北前船の廻船業で賑わった輪島市黒島地区は、2007年に発生した能登半島地震で壊滅的な被害を受けた。大きく傾いた木造建築は引き起こしなどにより改修。まち並みや景観復興の成果により、文化庁「伝統的建造物群保存地区」に指定された。



にっこり団地復興公営住宅 (宮城県石巻市) (東北支部担当)

2011年の東日本大震災で被災した石巻市北上町十三浜の高台移転事業。北上まちづくり委員会が結成され、下部組織として「まちづくり分科会(地区別分科会と分野別分科会)」を設けた。にっこり地区では新しいまちづくりが合意され、全体計画、復興公営住宅、自力再建と公営住宅のすみわけ、だれがどこに住むかの支援などが住民主体で進められた。石巻市の市長・担当者のリーダーシップとJIA会員の支援により無事完成した。



七ヶ浜町災害公営住宅 (宮城県七ヶ浜町) (東北支部担当)

七ヶ浜町と東北大学、宮城県の意向で、東日本大震災で被災した5地区の災害公営住宅の設計候補者を選定するプロポーザルが実施され、JIA建築家の2者が設計を担当した。

また、町主導で大学と設計事務所間の情報共有や意見交換を行うための連絡協議会が開催された。実現に向けて各地区の設計者が刺激し合い、アイデアや技術を提案し合うことで、質の高い災害公営住宅が実現した。



浪江町木造仮設住宅の利活用 (福島県双葉郡浪江町) (東北支部福島地域会担当)

原発事故に伴う避難指示が一部解除された浪江町で、町民が避難していた二本松市の仮設住宅を移設してリユースした計画。移設した仮設住宅は、町内の一時宿泊施設となり、住民参加型まちづくりが実現した。



ネパールに仮設住宅を移設 (東北支部福島地域会担当)

福島県内の使用済み仮設住宅を解体し、ネパールに移送して現地の要望に合わせて建設するプロジェクト。JIA会員は必要な部材や工事計画などを確認した。

解体から移送の事例



徳島県仮設住宅試行(海部観光社員寮)

(四国支部担当)

福島復興と徳島の備えのために、福島地域会と徳島地域会で立ち上げた「フクシマトクシマの会」の活動。施主の賛同も得て木造の「仮設住宅試行」として設計した。居住性能の高さ、板材備蓄が福島で生きたことから「板倉構法」を採用。中央に植えた木(ケヤキ)のまわりに集い住む四戸一組の「風車配置」を提案。仮設住宅期間終了後には復興住宅とすることも提案して、単身寮のほかにファミリータイプも同時に建設した。



先行高地移転試行「このすまい」、木材備蓄

(四国支部担当)

「農林漁業体験施設」として公的な助成金を受けて建設。具体的な木材備蓄のために、皆伐では再植林のお金は残らないが、間伐は補助金で何とか成り立つ。公有林を間伐して、製材費と保管費を市町村が出す。1、2年保管して自然乾燥したものを再度製材して商品にする。売れば最初の製材費と保管費は戻ってくる。うまく回転し始めた後に、もしも発災してしまったら、備蓄材はそのまま仮設住宅の構造材になるよう計画している。



木舎(徳島県木材利用創造センター林業人材育成棟)

(四国支部担当)

大径材を割って、「柱材さえ作っておけば売れる」仕組みをつくる。小規模な住宅はもちろん、柱材で構成される中規模大規模木造建築をどんどん建てるのが可能になる。備蓄材を想定した小径流通材で5間を飛ばしている意欲的なプロジェクトが完成した。



JIAのBCP(災害時業務継続計画)見直し2018

JIAのBCP(災害時業務継続計画)は、今年度以下の通りに改訂予定で、理事会の承認を目指しています。

JIAのBCP2010では、地震災害復興支援活動の骨子に示している通り、地震が発生した際に応急危険度判定、罹災証明など自治体が行う業務の支援は、自治体からの要請に応えるかたちで行うものとしていました。

しかし、今後は応急危険度判定などの自治体の支援だけでなく、建築家の職能を活かした次の支援を行うことに重きを置くことに改訂します。

- ・仮設住宅・復興住宅についての移転に関する住民合意の主導・仕組みづくりなど、複数の自治体と協働します。(ボランティア精神)
- ・上記に基づき、JIA会員がプロジェクトの設計監理契約を行い、仮設住宅・復興住宅を実現すること(業務受託)を行います。

※JIAの倫理規定に基づき、優れた「仮設住宅・復興住宅」を提案することがJIAの復興支援です。

会員の安否確認(JIAの責任)

2011年の東日本大震災では、東北支部事務局(仙台市)が被災しましたが、被害が少なかったため各地域会が東北支部のJIA会員の安否を確認しました。2016年の熊本地震では、九州支部福岡地域会が中心となり九州支部として確認しました。このように支部・地域会でのネットワークが確立されています。けれども、地域会に所属していない会員が多い東京が被災した場合の対応として、会員の安否確認方法の検討が必要です。

災害時に備えるJIA本部での予算化の必要

東日本大震災では、地震発生の翌日から行政の要請を受けて、応急危険度判定や住家被害度調査・被災住宅相談を実施しました。1年で支援活動を行ったJIA会員は延べ1千名をはるかに超えており、会員にファンドを募り、災害対策委員会の活動と被災地での支援活動の費用はすべて災害ファンドから賄ってきました。

災害対応型の組織とファンドから脱却して、平時の活動を支える組織「災害対策会議」に毎年本部で予算を計上して、本部、支部、地域会の市民参加型のまちづくりへの支援活動を行うことが必要です。

建築家会館の耐震性能、BCP対策、耐震性能評価等

1972年竣工のJIA館は、1996年に上部2層を撤去して

6階建てに改修し、耐震性能を強化しています。その後も1階にダンパーを追加するなどの耐震性能強化を行い、安全性を確保しています。

1968年竣工の建築家会館は、RC造3階建て1スパンラーメン構造で、Is値0.6を一部下回っていますが、1994年に腰壁にスリットを設け、安全性は確保されています。

一方で、2つの建物には非常用発電機、十分な水、下水が途絶した時の排水設備が準備されておらず、インフラ途絶時には業務を続けることはできず、東京都の条例の帰宅困難者対策72時間は順守できない状況です。オーナーである株式会社建築家会館では、電源が途絶え、給水、排水が損傷した場合、建築家会館・JIAに在席している職員と来訪者100名のためのBCP計画を策定しています。JIAと協働して携帯版の非常用発電機や仮設照明の設置、携帯電話への充電、期限切れが近い備蓄食料の試食、携帯トイレの使用などの訓練の実施が望まれます。

災害対策ネットワーク

地震・津波・台風・集中豪雨による災害が起きると、民間の建築の対応・復旧は自らで行うことになり、設計者や施工者が走り回るようになります。多くのJIA会員の建築家は対応していると思いますが、個人住宅などは、設計者・施工者の支援が受けられないケースもあり、自

治体が応急危険度判定などを実施しています。

自治体の建築士や施設部関係の職員では、応急危険度判定などと復興プロジェクトの手順が理解できていない自治体も多く、支援要請が建築関連団体にあります。

JIAは唯一の全国組織でもあるため、HPなどで災害対策ネットワークを公開し、自治体の要請に応えます。

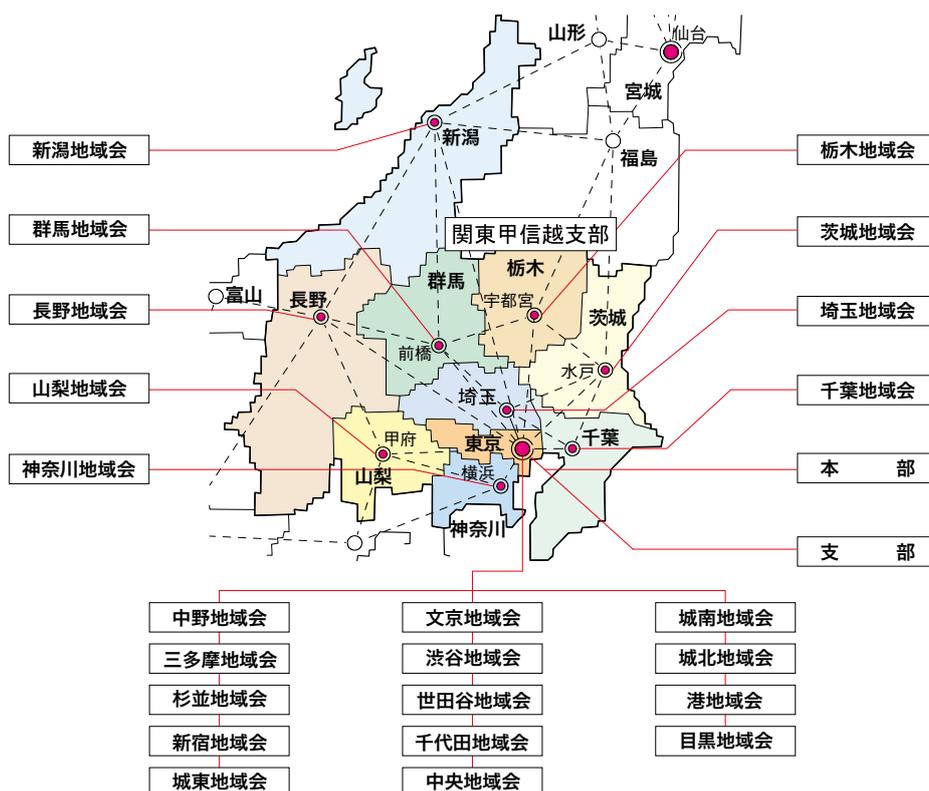
これまでの復興住宅などの実績から、移転に係る仕組みづくりを支援します。

災害対策支援ネットワークは、各個人に同意書をいただき関東甲信越支部はほぼ完成しており、全国版を作成中です。

最後に

建築家の災害時の対応やまちづくり、復興移転の考え方をまとめました。

- ①災害復興では、環境やまちづくり、保存の視点が重要
- ②行政と住民との間に入って建築家がコミュニティづくりを支援
- ③被災した個人への補助金、国から自治体への補助金について理解した建築計画が必要
- ④普段から逃げ地図づくりなどのワークショップに専門家として参加し、住民との関係づくりを行っていることが重要(コミュニティアーキテクト)
- ⑤事業計画の企画力がこれからの建築家には求められる



日本建築家協会JIA災害対策支援ネットワーク(関東甲信越支部版)

災害時に専門家として何ができるのか

—被災者一人ひとりの回復を目指して—



住宅部会安全防災 WG
災害対策委員会
副委員長
郡山 貞子

建築家と災害対策活動

被災地で建築家が緊急対応するものに被災建築物応急危険度判定調査、住家被害認定調査、避難所の運営支援、住宅の再建や修繕に向けた相談等があります。JIAは阪神・淡路大震災を教訓として、2005年に本部に災害対策委員会が常置委員会として設置されました。JIAは全国単一会であり平常時から交流が盛んな特徴を活かし、災害時、被災支部は他支部からの緊急支援活動を信頼して受け入れることができ、被災者に対して円滑で迅速な支援活動を行うことができます。

復興期には、地域に根ざした建築家が主体となり地域住民と密着して、まちづくり協議会での意見調整、まちカフェなどのコミュニティの形成の場の運営、仮設住宅の計画、災害公営住宅・自立再建などを取りまとめ、復興活動を行っています。

私たちは被災地の建築家の活動から多くを学びますが、果たして被災された支部へのサポートができているのか、どんなサポートならできるのか、課題は残ります。

レジリエンス=回復力

「どのような災害が発生しても、被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興できる、強さとしなやかさを備えた国土・地域・経済社会を構築すること」国土強靱化：ナショナル・レジリエンス。単に強固な防災への考え方への偏重からレジリエンス=回復力を重視する考え方へ。まちづくりや施設の運営、災害に強いコミュニティづくりなど、事前復興の分野においても世界的に着目されている考え方です。

復興はインフラストラクチャー・建築物の整備に目がいきがちですが、本来の復興は一人ひとりが回復し自立することに他なりません。

被災者の情報を一元的に記録・保存・管理

2013年災害対策基本法改正により、被災者台帳の作成の規定が設けられました。公平な支援を効率的に実施するために、個々の被災者の被害の状況や支援の実施状

況、支援に当たっての配慮事項等を一元的に集約することにより、被災者一人ひとりにきめ細やかで回復力のある支援を目指そうとしています。しかし、現在の制度は被災者再建支援法により建物の経済的被害状況が尺度であり、世帯単位での支援です。そのため、個々の家族が置かれている状況などにかかわらず同じ支援となります（単身世帯を除く）。建物の被災度を尺度に支援額が決まる現在の制度に疑問を感じざるを得ません。

被災を契機に、今までその地域、家族、個人で抱えていた問題点が顕在化します。平常時ですら解決しにくかった問題を、非常事態の中で乗り越えていかなければなりません。被災者一人ひとりが回復する力を得るためには、さまざまな分野の専門家が初期段階から連携し、迅速で公平公正に支援することが重要です。

他士業との連携

JIAが所属している災害復興まちづくり支援機構は、弁護士、税理士、行政書士、社会保険労務士、中小企業診断士、不動産鑑定士、建築士、建築家、技術士、弁理士、公認会計士、社会福祉士、土地家屋調査士、司法書士、女医師の所属する17士業団体により構成され、2007年には東京都と「復興まちづくりの支援に関する協定」を締結しています。すでに被災者を対象とした相談会や交流会、防災展、住民や区市町村職員対象の都市復興模擬訓練、復興まちづくり支援、法・制度研修会などの活動をしています。毎年7月には東京都と共催で「専門家と考える」シリーズでシンポジウムも行っています。

また、各々の専門家が個人の立場で参画する組織として、「一般社団法人 災害総合支援機構 RMO」があります。これは、「災害は人々の日常生活に多大なダメージを与える。われわれ専門家は、被災者が日常生活を速やかに取り戻すことができるように、生活者の立場に立って、自主自律の精神に基づき総合的に支援する」を理念として、JIAで長きにわたり災害支援活動に関わり、また組織化に尽力してきた会員を中心に、弁護士、技術士、中小企業診断士他とともに2014年に設立されました。

災害に対するマネジメントを被災者の立場で適切にコーディネートできる人材の育成が必要と考え、「災害コーディネーター」を育成しています。また災害ロードマップ・地区防災計画の作成および支援を行い、住家被害認定調査研修会、シンポジウムや研修会により研鑽も重ねています。

平常時より災害復興まちづくり支援機構、災害総合支援機構においてさまざまな分野の専門家と信頼関係を養い、いざという時にそれまでの交流を活かし、円滑な連携が可能となると考えています。

住家等の被害に関する各種調査

発災直後に行われる住家等の被害に関する調査は、被災建築物応急危険度判定調査、住家被害認定調査、被災程度区分判定調査、被災宅地危険度判定調査、地震保険損害調査、共済損害調査などがあります。

応急危険度判定調査は建築士が判定し、余震等による被災建築物の倒壊の危険性および落下物等の危険性を判断し、使用の可否の判定と二次災害を防止するために行われるものであり、住家被害認定調査は住家に係る罹災証明を交付するためのもので、目的は異なります。住家被害認定調査は主に税務関係の行政職員が行います。しかし、第二次調査は第一次調査で不満を持たれた住民の再調査ですので、さらに正確な判定が求められます。住民は建築士による調査を希望してくるケースがあり、日常の設計行為の中で培われた技術、さまざまな知見、正確な評価、不安の解消などの役割も期待されています。

住家被害認定調査を通じて感じることは、建物の被害程度のみを基準に個人の被害の程度を判定してよいのかということです。調査方法自体は大きな災害のたびに直直され改善され、建物の被害状況に対する調査結果は公

平に判定されていると考えます。ただし家族の人員構成や生活の困窮度など、さまざまな立場、状況に置かれた人々それぞれにとって建物の被害状況だけで支援の内容を決めてよいのか、公正であるのかが課題だと考えます。

このような制度上の問題こそ、プロフェッションの団体であるJIAや災害総合支援機構RMOが組織立って意見表明や政策提言していく必要があると考えています。

地域に根ざした建築家

東京都震災復興マニュアルでは「地域復興協議会：被災地域の住民や事業者が主体的に参画し、地域力を生かして復興に取り組む核となる組織」と呼ぶものがあり、被災時にこの協議会を設立・運営するものとしています。これこそ平常時からの準備が有効ですが、災害に特化したまちづくりや活動は住民の賛同を得難く、長続きしにくいのも事実です。その一因は、被災者へ誰でもがなり得るという認識はあっても、具体的にどのような状況下に置かれるのかを想像することは容易でないこと、また一つとして同じ災害はないと表現されるように、画一的な捉え方のできない災害に対して事前に備えることの困難さにあります。災害時に緊急支援活動や復興期における支援などを経験し、知見のある建築家が地域に根差し、一住民として住民の自治組織である町内会・自治会、マンション管理組合へ参画し、地区防災計画作成への関与や学校での防災教育や啓発活動への関与など、地域住民の方々と地域の魅力を引き出しながら交流を深め信頼関係を醸成する。それらのことが、平時では「長く安心して住み続けられるまちづくり」「回復力のあるコミュニティやまちづくり」、そして大規模災害時には速やかな復興への寄与につながります。地域に根ざした建築家の役割が期待されます。



地域の建築家と町会が学校と連携して子どもたちへの防災意識の啓発活動を行う



町会の人たちは子どもたちの教材制作の過程で自らの防災意識も強まる

テーマ

「建築から環境へ」

—サステナブルで豊かな暮らしに向けて—

日程：2018年10月13日(土) 場所：横浜・象の鼻テラス



神奈川地域会
副代表
柳澤 潤

第2回JIA神奈川建築フォーラムと題して、横浜・象の鼻テラスで2018年度初めてのトークショー&シンポジウムが開催された。

第一部は神奈川地域会の小泉雅生新代表と日経BP総研の小原隆氏のトークショー。司会にフリーキャスターの船本由佳さんを迎え、終始和やかな雰囲気の中で軽快なトークが繰り広げられた。

小泉新代表が、まず今回のシンポジウムのテーマ「建築から環境へ」—サステナブルで豊かな暮らしに向けて—を簡単に説明。その後、2020年に全面的に施行される「建築物省エネ法」について、一般の方の生活にどれほどの影響が出るのかなど、分かりやすい解説があり、これを受けて小原氏が、いかに今後の暮らしの中に「省エネ法」に基づくエコロジカルなエネルギーの分配が重要であるかを説明された。船本さんは、2児の母としての立場、また一般市民の目線から、どうして今こうした法律が必要なのか、また次の世代に継いでいけるもの(こと)の大切さのようなものを改めて知ったと発言され、特に建築や住宅のエンドユーザーとしてこれから何

を大切にすべきかを来場者に分かりやすく翻訳されていたように感じた。

第二部のシンポジウムは、小原隆氏(日経BP総研)、中村由紀子氏(住環境計画研究所主任研究員)、末光弘和氏(建築家・SUEP.代表)、柿沼整三氏(設備設計・ZO設計室代表)、畠宏好氏(横浜市建築局建築指導部長)を迎え、司会を神奈川地域会の田井勝馬が務め、まず各登壇者が20分程度、今回のテーマに沿ったかたちで各自プレゼンテーションを行った。

中村氏は、日本における一次消費エネルギーの比率が実は冷房よりも圧倒的に暖房費に依存していることを図表などを使って明快に指摘。同時に縦に長い日本の風土の中で、こうした消費エネルギーや省エネ法がデータ依存により均質化に向かう危険を示唆していた。

小原氏は、これまでヒアリングを受けた建築家がいかにこの「建築物省エネ法」に対して鈍感であるか、いくつかの意見を集約的に紹介。また、反対にこうしたエネルギー消費量に関して建築的な工夫とデータの証明を住宅で行っている建築家の事例を紹介いただいた。



第一部 トークショー、会場の様子



第二部 シンポジウムの様子



第二部 会場の様子



JIA会員によるパネル展示



懇親会

末光氏は、自身の最近の建築作品を2例紹介。自らソフトを開発し、太陽光の角度から影響を受ける外皮、開口部からの熱損失量、さらには一次消費エネルギーなどZEH(ゼロエネルギーハウス)を目指した「淡路島の住宅」では太陽光エネルギー、地中熱エネルギー、中間領域など、さまざまなチャレンジを試みていることを紹介された。2作品とも圧巻のプレゼンテーションであった。

柿沼氏は、40年ほど前に自ら設備設計した内外コンクリート打ち放し住宅のリノベーション事例を紹介。トップライト、外壁など重点的に現代の基準に照らし合わせると、いかに40年前と基準が変わっているかを説明いただいた。

梶氏からは、「横浜市が目指す姿と今後の展開」と題して、温室効果ガスの排出を抑制することがいかに重要か、住宅から排出されるCO₂の量がいかに多いか、また横浜市でのこれまでの環境的な取り組みなどが紹介された。

その後、継続して全体でのパネルディスカッションが行われ、シンポジウム全体として温室効果ガス抑制のために建築関係者がどう活動すべきか、また将来的にさらにどこまで踏み込んで議論すべきかなど、現在における問題点を中心に議論が白熱した。

シンポジウム全体を通じて感じたことだが、こうした

エネルギー問題を語る際に陥りがちな、専門的すぎる故の堅苦しい感じではなく、一般の方にも分かる言語で登壇者が的を得た話を繰り広げてくれたので大変聞きやすかった。特にメディアに関わる小原氏のプレゼンテーションは分かりやすく、レイアウトもシンプルであった。

同時に、この問題は専門家だけに任せてよいものではなく、私たち生活者一人ひとりが想像力を使って、今後50年真剣に取り組むべき問題であることも確認できた。

小原氏が、今回のシンポジウムにデベロッパーが来ていたらよかった、と提言したように、多角的な視点で語ることも必要であろう。末光氏のZEHに向けての徹底化された取り組み方と方法論には、発明も含め示唆的な部分も多く、同時に今後の「建築物省エネ法」がデータ一辺倒の設計に陥りやすい半面、建築家の想像力がますます問われる、という一言には共感する部分も多かった。

昨年に引き続き、今回の第2回建築フォーラムで「建築から環境へ」というテーマでパネリストによって語られた多くの提言は、今後のJIA神奈川の活動の大きな指針となり得ると感じた意義深いシンポジウムであった。重要なことは、今回の議論をいかに継続して発展させるか、私たちJIA神奈川が大きな宿題をいただいた。

北陸支部の ジュニア会員制度報告



北陸支部
石川地域会
清水 純

北陸支部のジュニア会員は、本部で準会員として認められる以前の2002年度から「準会員制度」として立ち上げ、いろいろなJIA活動に参加、協力してもらっています。また、その長い(?)歴史ゆえの憂いも抱えています。各支部でのジュニア会員の増強を目指す上で参考になればと考え、筆を執りました。

ジュニア会員の現状

まず、ジュニア会員の現状です。ジュニア会員の対象は制度発足前、その目的を「建築・都市や建築家を取り巻くさまざまな問題を正会員、法人会員(当時の協力会員)と共有し、建築界の将来に向けて共に考える中で、自己研鑽を積み建築家としての意思を高める」と掲げ、「設計事務所に勤務し、一級建築士試験の受験資格を持つ若手社員」と考えていました。当然、ゆくゆくは正会員となり、JIA北陸支部を担っていく人育成の意図もありました。そのためにJIAの活動や正会員の取り組みを早くから知ってほしいということで、ジュニア会員の対象を大学並びに専門学校新卒者も含め、「設計事務所に勤務する全ての若手社員」に拡げて制度を発足しました。

現在ジュニア会員は北陸支部全体で46名、所属は地域会とし、その内訳は福井6名、石川18名、富山22名で、発足当時から入会費無料、年会費6,000円です。



2001年金沢大会、設計事務所勤務の若手ボランティア

きっかけは2001年のJIA全国大会

立ち上げのきっかけは、2001年のJIA全国大会開催地が金沢に決定した1999年です。50歳前後の正会員を中心とした実行委員会での打ち合わせの中で、「手足となって盛り上げてくれる若手が欲しい、大会期間中のボランティアも不足しそう」という意見がありました。当時の田中光支部長と水野一郎実行委員長が所属していた金沢工業大学の建築学科出身で、設計事務所勤務の若手と現役学生に対して「JIA会員である設計事務所の諸先輩の情熱に触れ、一緒に活動しよう」という言い訳(?)を謳い文句に募集。無償で協力してもらうことになったのです。同時に建築関連企業の若手社員にも協力をお願いし、法人会員も大幅に増加しました。おかげで金沢大会も成功裡に終わり、若い力の必要性を思い知らされました。

金沢大会での若手の活躍を目の当たりにし、2002年、まずは石川地域会で準会員制度を発足しました。同年から開催した支部大会や県外建築ウォッチングなどに積極的に参加してもらい、さらに一部の事業では企画から運営にまで関わってもらうことになりました。

若い力を存分に引き出す

準会員制度のさらなる飛躍となったのは、2006年に石川地域会主催の金沢21世紀美術館で開催した会期6日間の「あしたの建築展」でした。実行委員会を立ち上げる際に、正会員、法人会員に当時のジュニア会員27名



2006年「あしたの建築展」、ポスター

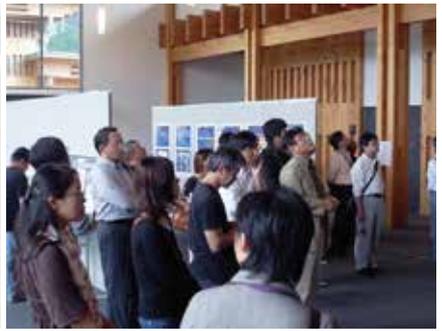
を加え、三位一体の委員会構成とし、すべての事業に関与してもらい、また、法人会員とジュニア会員にも個別事業の企画をお願いしました。さらにはポスターのデザインをジュニア会員のコンペで決定する試み、各種チラシやDM、スタッフTシャツのデザインから広



新聞紙ドーム、県外出張



こども建築塾、県内出張



県外建築ウォッチング

報活動、グッズ制作に関してはジュニア会員に担当してもらい、正会員と法人会員が協力する形を取り、存分に若手の実力を引き出せました。

「あしたの建築展」でジュニア会員が企画した事業は、小学生対象の「新聞紙ドーム」制作。子どもたちに新聞紙でドーム作りを体験してもらい建築の面白さを知ってもらうための事業でしたが、子どもたちの嬉々とした姿を見ることができたこと、県内の小学校数校からオファーが来たことが大きな収穫でした。「これはいい!」ということで図に乗ったわけではありませんが、2007年よりジュニア会員主導の事業「こども建築塾」を開始しました。

当時のジュニア会員27名を中心に、小学生を対象に自分たちの街や自分たちが生活する建築に関心を持ってもらうことを目的に、世界の住宅や変わった建築の紹介、街中ウォッチング、県外キャンプと丸太を使った秘密基地づくり、テーマを決めての模型づくり、CADを使って製図チャレンジ、もちろんきっかけとなった新聞紙ドームなどの事業を展開。県内市町村の教育委員会に働きかけ、出前講座も多く行いました。この「こども建築塾」は毎年行っており、2018年も全6回開催しました。

北陸支部にジュニア会員制度を拡大

石川地域会でのジュニア会員の活躍がJIAの活性化と周知に繋がったことで、2008年には北陸支部に制度を拡大しました。福井、富山地域会は懇親の事業からジュニア会員の参加を促し、2009年度当初には会員数60名となりました。そのうち何名かは数年後、正会員となっています。現在もそうですが、2002年から支部・各地域会は、正会員・法人会員・準会員は同じJIAの会員であるとし、運営を「三位一体」とすることを謳っています。ジュニア会員も総会での議決権はないものの、総会に出席することでJIAを理解してもらい、委員会構成にも組み込み、積極的に事業企画にも関わってもらっています。高齢化が進み会員数を減らしている正会員に対して、ジュニア会員の企画・実践力はJIAの事業には欠かせないものとなっています。

ジュニア会員の課題

さて、メリットの多いジュニア会員のJIA関与ですが、課題も抱えています。最後に「ジュニア会員の憂い」も正直に書かなければ皆さんの参考にはならないでしょう。一番の憂いは「一級建築士試験」です。ジュニア会員は各設計事務所の若手社員であるがゆえに、「資格は足の裏のご飯粒、取らないと気持ち悪いが、取っても食えない」。業務改善・働き方改革とはいえ、各事務所の実務上または現実的に一級建築士資格取得という大きな壁が立ちまだけります。JIA活動で積極的に楽しく参加できる有資格者と、試験勉強に取り組み期間限定で参加する無資格者での格差があり、昨今の合格率低下で各資格取得講座に通う社員が多いことからその格差はさらに大きくなっています。ちなみにJIA登録建築家制度の実務訓練がうまく機能しないことにも資格取得の難しさが大きく関わっていると考えます。

2番目の憂いは、各事務所では若い有資格者は試験という大きな憂いがなくなり、いろいろな実務的なことにチャレンジしてもらい、中堅となって活躍してもらうこととなり、実務の中心的役割を担う立場となることです。会社内ではとても重宝される存在であり、実務の楽しさを感じるお年頃、正会員以上に多忙となりJIA活動への参加が少なくなっていくことです。ちなみに北陸支部・各地域会ではジュニア会員から学生会員へ目を向け、今までのジュニア会員企画事業を受け継ぎ、特に石川地域会の「こども建築塾」にはなくてはならない存在となっています。

ジュニア会員は、正会員へのステップアップ、正会員増強を目的のひとつとして始めた制度であり、建築家としての大切な倫理観を学び、建築への熱意を感じ取ってもらい、同じ会員・仲間として「JIAを楽しむ」はずでしたが……。正会員のJIA関与率も低下している現状打破のため、若い力をJIAに注ぎ込むためにもジュニア会員と共に知恵を出し合う必要があると、ヒシヒシと感じている今日この頃です。

建築家資格制度の現在 そして課題

—JIAが推進する制度、理想はJIAを包摂すること—



近藤 昇

本部建築家資格
制度実務委員会
委員長

安達治雄

職能・資格制度
委員会 前委員長

内野輝明

職能・資格制度
委員会 委員長

建築家の認定・登録は公的機関か第三者機関で

医師や弁護士などと同様に、建築家という職能は本来、国家資格で定めるべきところ、日本ではこれが未制定という状況にある。その中で、この「建築家資格制度」は、**国家資格のモデル**としてグローバルな建築家の基準を示すことで国による制定を促すという企図が発端にある。

モデル運用とはいえ、あるいはモデルであるがゆえにこそ、「登録建築家」の認定は少なくとも第三者性のある透明なシステムに依ることが求められる。いずれの国の建築家資格制度においても、資格者を認定するのが同業者団体ではなく公的機関または第三者機関であるのは、身内保護による癒着の構図へすなわち社会にとっての利益相反へを避けるためである。社会から見れば職能団体は同業者同士であって、資格申請者の身内だからである。

登録建築家はCPD未修が許されない

JIAが正会員入会をもって「建築家としての資格あり」と定めるのでは上記の身内による認定となる。資格制度のモデルにはなり得ないし、透明性も無い。

事実、JIA正会員はCPD(継続職能研修)を所定単位履修すべきことが会員規程で定められているが、登録建築家でない正会員のCPD履修率は低く、また民法上、履修しなくても正会員資格を失わない。

一方、登録建築家は、CPDの履修単位が不足すると資格の更新ができず、(認定は消えないが)登録削除となるので、制度的に公益保護水準の維持が機能している。

JIA正会員であるだけでは自動的にUIA基準を満たす建築家とは認定できない理由の一端である。

建築家資格制度の運営者は建築家登録認定機関

「登録建築家」を有資格者の呼称とするこの建築家資格制度の運営主体は、**建築家登録認定機関**である。前記のように、本来は独立した第三者機関であるべきところ、現在は第三者性の趣旨を踏まえつつも、財政上、公益社団法人であるJIAの内部に未だ組み込まれており、そのことによって複数の課題を内包している。(後述)

この認定機関の中に**建築家認定評議会**があつて申請者の資格認定を行うが、認定審査の第三者性を得るために、評議員の過半を建築関係者以外で構成するという規則になっている。

この点は、日本建築士会連合会の専攻建築士制度に設けられている認定評議会でも同様である。こちらは医師における専門領域表示の必要性と同様に、建築士にも専攻表示が受益者保護のために必要であるという趣旨で創られた制度であるが、その中の「統括専攻建築士」は、技術面に限っては、登録建築家と重なる部分も多い。

課題1：JIAの定款との関係

建築家登録認定機関は第三者性を保ちつつも、認定評議会や補助組織の人選にJIAの理事会承認を要する等、現在もJIA内組織として、その定款の制約を受ける。

一方、建築家資格制度に登録すべきJIAの正会員の側は、民法上、正会員の条件として定款に定められている内容以上のものを求められることはなく、あるいは除名処分も定款に書かれている場合を除いては無い。ゆえに会員規程にある「正会員は(中略)継続職能研修を受けるものとする」「正会員は(中略)建築家認定評議会による登録建築家資格の認定を受け、建築家登録認定機関に登録するものとする」という条項はいずれも、これを満たさなくてもJIA正会員資格を失うことはなく、あるべき当然の姿を示す規程ではあるが、強制力が弱い。—(1)

その間、資格制度では、JIA会員であろうと、更新条件を満たさなければ登録削除となる。—(2)

この(1)と(2)が、JIA正会員の建築家資格登録の総数が伸び悩む理由、ひいては認定登録機関が財政的に独立できない理由の一部となっている。

この構図からの根本的な脱却には、次の定款改正の機会に認定・登録を義務づけるか、または登録建築家の数が(JIA外も含め)倍以上になることで、登録認定機関が独立した組織として財政的に成立するか、いずれかの変化を待たねばなるまい。どちらも実現するのが本来の姿である。

課題2：JIAの正会員資格との混同の整理

JIAの正会員資格は社団法人の構成員資格すなわち「メンバーシップ」であり、一方、登録建築家はモデルとは言え、職能資格すなわち「ライセンス」である。日本語ではいずれも「資格」となるが、意味・本質が異なる。

現在はまだ少数例とはいえ、提案競技参加への実績要件の代替として登録建築家が認められたケースに示されるとおり、資質や能力の証明が「ライセンス」である。

この説明だけでも「二重資格」という印象が誤解からくるものであるのが明らかだが、それでも資格制度への登録を不要と考える方々は、現時点でのネームバリュー、つまりは効用のみを重視しているのかもしれない。当然ながら「日本建築家協会」のほうがはるかに知名度があるため、メンバーシップのみで社会的信用を得られるし、名刺にそれを表示できれば良い、ということではないか。

そうであれば、登録建築家の知名度向上と、資格取得の効用の開発とが、この資格制度の大きな課題であることが解る。実際、職能・資格制度委員会ではこれを現在、作業の中心に置いている。

課題3：職能運動、後継者育成の自覚喚起

しかし、その知名度を誇るJIAの、設立目的の基軸の一つが建築家資格制度の確立であったこと、JIAはこの目標を、諸先達の努力の集積とともに受け継いでいること、これらは第1回に記したとおりである。

JIAの正会員になるということは、この目標を進んで分有するということであり、それが私たちが力を合わせるべき職能運動の基盤であることを忘れるわけにはいかない。そして目標である職能の確立は、後進建築家の育成、つまり次世代への継続性を保ってこそ達成される。

建築家資格制度というのは、つまるところは実務訓練を通じて建築家を育てるシステムである。これは世界に共通のことであり、現在の登録建築家の実績認定による資格取得が例外であって、こちらは後進建築家を育てる初代登録建築家を生むための便法に過ぎない。この点、詳しくは連載第3回に記す予定である。

課題4：一般名詞としての建築家との差別化

メンバーシップとライセンスの混同がどこで起こるかをもう少し見ると、①JIAの正会員となるには一級建築士取得後5年以上の業務歴、専門性、そして現正会員2名(入会後5年超)の推薦が必要なため、ある程度の能力担保を想定し得ると、②どちらも公益保護を目的としている、この2点から混同が起きやすいと思われる。

しかし定款は職能団体の入会水準を定めているだけで

あって「建築家」の排他的定義ではなく、実際、語法上も一般名詞の「建築家」の域を脱していない。

JIAは定款で「建築家」という語彙を無定義で使用するのみであったが、2003年、**建築家資格制度の形**でようやく**建築家とは何かを定義**した。この時点で初めて、世界が共通理解とする「建築家」がどのようなものが明確になり、日本語の一般名詞的概念との差異が明文化されたことは、改めて記しておくべき点であろう。

もとより日本での一般名詞としての「建築家」は、他者から贈られる称号であるか、自称「建築家」であるか、あるいはその双方かは別として、公益保護の指標ではない。

この一般名詞としての建築家と、登録建築家の語義の差別化が、今後の課題である。JIAが定款で言わんとする建築家が「自称建築家」でないことは自明であり、であれば直ちに登録建築家を指すようにしたいものである。

課題5：オープン化の実際を探る

この資格制度はUIA基準に則って登録建築家を個人資格と位置付けているため、実は2015年の改正時点から職域の制限は既に無い。その代わり、利益相反が生じる場合の依頼者への開示義務と、依頼者がその利益相反状態によって不利益を被らないことを建築家の責任で保証する義務、これらをUIAアコードのとおり課してある。

結果、実際面では、独立したアーキテクトとしての実務経験(これもUIA基準準拠)を資格申請の条件として課しているのも、専業者以外にとってのハードルは高い。ゼネコン在籍者等で登録申請できるのは、過去に専業設計事務所での勤務経験の中で、通算5年以上の統括的立場での代表作品を3つ以上持っている場合のみであり、かつ、上記の開示義務と保証義務の遵守の誓約を課せられるため、極めて少数の申請しか想定され得ない。

一方、UIA基準に則る以上、これ以上の実際的なオープン効果を求めることはできない。UIA基準は、専業・兼業の垣根を単に外したのではなく、いかなる場合にも依頼者保護の(極めて)実質的な担保を求めているからである。したがって「利益相反を開示さえすれば良い」という誤解に基づいた資格付与と拡大の議論は成立しない。

■建築家資格制度への登録者数は、その目的からしても大幅な増加を目指すべきで、今後とも普及の工夫を重ねる必要がある。その場合、最も重要なのは、資格取得を容易にするために水準を下げたりはせず、**資格の質を維持し向上させる**ことであろう。

何よりも資格の意義は元来、建築と建築家の質の確保と、そのことによる公益保護にあるのだから。

バルセロナとオロット

—バルセロナの経済と建築事情／

RCRと地方の風景—



小埜芳秀

スペイン経済崩壊と観光産業

2002年のユーロの導入後、スペインの景気は一気に上昇し、10年後、瞬く間にバブルは弾け経済危機に陥りました。当時の失業率は25%を超え、若年層においては50%にまで達するほどでした。建築業界においては多くの若者が専門職に就けない状況であり、公共建築のコンペも減少し、友人も含め多くのスペイン人建築家が事務所を閉め、北欧、南米、中国などに仕事を求めるなど環境は一変しました。スペイン経済の悪化に伴い、竣工直前に建設の継続ができなくなった公共施設や集合住宅のニュースもよく耳にしました。建設後に経済的大問題を残したサンティアゴ・カトラバ設計による一連の文化施設、運営責任者の不正が発覚したオスカー・ニーマイヤー設計の複合文化施設など、スター建築家に依頼したビッグプロジェクトの陰で多くの問題を抱えていた例もあります。

バルセロナを州都とするカタルーニャ州では、好景気時には保育園や図書館などの公共施設が多く計画され、またスペイン全土でも大小の公共事業のコンペが毎月多く公募されていました。私たちがそうした建築実施コンペに参加し、2009年、スペイン北部バスク地方のスマラガ町の郷土資料館のコンペに勝つことができました。RCRアーキテクトの事務所を退職し、独立後最初に挑んだコンペでした。

このプロジェクトは、建築面積約2,000㎡の小規模な公共施設と周辺のランドスケープデザインでした。敷地



スマラガ郷土資料館／VENTURA+LLIMONA taller d'arquitectura i disseny, KOBFUJI architects



グロリアス地区とアグバルタワー

は山の傾斜地であったため、風景と周辺環境を考慮し、建物の半分以上を地中に埋め、地中熱の利用や煙突効果も取り入れて空調設備の負荷も少なくしています。また、この規模の建設費は日本と比べて非常に低く、材料や工法を考慮し可能な建設方法の中でデザインを検討することが課題となりました。建設途中で不景気にさしかかり、選挙のたびにプロジェクトが中止になりそうな危機に何度か直面しましたが、幸運にもコンペから5年間の紆余曲折を経て、2014年に無事竣工に至りました。

バルセロナ中心部では、バブル崩壊に伴って不動産価格が暴落したのを機に、投資や観光産業を目的に不動産が売れ始めました。ベルリンやベネチアと比較されるほど観光ビジネスが一気に加速していきます。不景気にもかかわらず不動産の価格は年々上昇し続け、人気の沿岸エリアでは住宅の賃貸が過去4年間で60%価格上昇したそうです。

観光産業に焦点を当てると、一見景気は回復したのではと思われませんが、実際はカタルーニャ州政府による教育費や医療費の削減など問題は山積みで、市民生活の質は改善されたとは言えません。

バルセロナの現市長アダ・コラウは社会活動家の出身であり、過度な開発や観光に注意を呼びかけ、市民生活を取り戻そうと、民泊の規制、宿泊施設の制限、低価格で住めるソーシャルハウジングの増加などの政策を進めています。今やバルセロナのランドマークであるジャン・ヌーベル設計の旧水道局アグバルタワーは、ホテルへの改築のためにいったん売却されましたが、最終的に市に



旧市街のアパート改修 / KOBFUJI architects



サン・アントニオ市場 / 2015年当時の工事写真



ガロッチャ地方の風景

よって宿泊施設への用途変更が認められず話題になりました。

現在のバルセロナ建築事情

バルセロナでは保存対象となる建物が多く、新築物件の数は限られています。そのため、市内における私たちのプロジェクトも店舗やアパートの改築に集中しています。しかし改築といっても100年以上前の建物が対象となるので、内装だけではなく、保存修復や構造補強まで必要となる場合がほとんどです。

また、鉄製の構造が美しい十字プランを持つ1882年に建設されたサン・アントニオ市場の改修工事が、着工から約10年の歳月を経て2018年春に竣工しました。私たちが複数の店舗の設計に携わることで、多くの市民が待ち望んでいた公共空間の再生の一部を担うことができました。建築を未来に繋げるという意識をもって設計活動を行えることは貴重な体験となっています。

現在バルセロナで注目されている公共計画として、アナ・コエーヨのチームがコンペで勝利したグロリアス地区のインフラ工事が進行中です。ここは工場地帯の開発地区と市街地が交差する場であり、北からバルセロナ市内へアクセスする重要なポイントです。高架道路を取り外し、車道を地下に埋める条件の下、地上に森を再生し生態環境を創造する公園を提案した彼らの案は、バルセロナが目指すスマートシティの考えを具体化していると思います。その他、日本企業による2つの大型プロジェクトに注目が集まっています。ひとつは、2016年に日建設計がコンペに勝利し新聞の一面を飾ったFCバルセロナのキャンプ・スタジアム改築計画で、2022年の完成予定を目指して現在進行中です。そして2018年11月には、地中海沿岸のバルセロナータ地区に計画されているエルミタージュ美術館バルセロナのコンペを伊東豊雄氏が勝利したと発表されました。

地方のランドスケープとRCRアーキテクト

私は1998年に修士課程でランドスケープを学ぶため

に渡西し、2018年に滞在20年目を迎えました。修士課程の調査で初めて目にしたRCRアーキテクトの建築に興味を持ち、修士論文では彼らの建築をテーマとし、その後RCR事務所に勤めることとなりました。

RCRアーキテクトの拠点は、バルセロナより北東へ約120キロに位置する人口約3万人のオロットです。ガロッチャ地方という火山地帯にあり、地形だけではなく植生においても特殊で豊かな自然環境に恵まれた土地です。秋を迎えるとブナ林の葉が紅葉し、大小の円錐状の山が赤く染まる様子は絶景です。またこの地方はユーロパーク (EUROPARC) に登録され、近年グリーンツーリズムとしての観光産業が急成長しています。

RCRは故郷のランドスケープを形成している山岳、川、地形、点在する集落や農家の研究、分析を行い、独自の調査メソッドを定義していきました。それらの蓄積が、風景をより理解する手助けにもなり、風景と建築とを同等に扱う彼らの思考へとつながっていきました。こうしてガロッチャ地方で成熟したRCRの建築は、地方における建築の可能性を示すこととなり、プリツカー賞受賞へと至ったのではないのでしょうか。1月24日よりTOTOギャラリー・間で開催される彼らの展覧会でも彼らの世界観を表現してくれると思います。大変楽しみです。

RCR事務所での経験を経て、現在、私たちはバルセロナでの設計活動と並行してスペインや日本の地方におけるランドスケープの調査を行っています。スペインで活動をしていると、設計において常に公共性が問われます。スペインと日本、そして都市と地方の公共性の在り方をさまざまな視点から考察し、計画へと結び付けることができればと考えています。

小嶋 芳秀 (こばなわ よしひで)

KOBFUJI architects 共同主宰

東京藝術大学卒、カタルーニャ州立工科大学ランドスケープ科修士課程終了。磯崎新アトリエ(バルセロナ)、RCRアーキテクトを経て、バルセロナにてKOBFUJI architects(コブフジャーキテクト)を共同主宰。Barcelona Architecture Center 講師。芝浦工業大学客員教授。

田中裕治氏に聞く どんなに困っている不動産でも 必ず価値を見出せる

今回は、不動産会社 株式会社ライトの田中裕治さんにお話をうかがいました。土地の活用や売却に困る所有者が増えて空き家問題も深刻になっている今、田中さんは売りづらい不動産物件を多数扱ってこれ、全国からの相談に応じています。難しい物件をどのように売買するのか、空き家についてどのように考えておられるのか、建築家とは違う視点でお話いただきました。



— どのようなお仕事をされているのでしょうか。

メインの仕事は、他の不動産会社が扱いづらい物件を買って売却する買取再販です。大学卒業後、東急リバブルで不動産の売買仲介をしていました。当時いつも思っていたことは、不動産の仲介は当事者ではなく売り主と買い主の間に入っているだけだということ。次第に売り主になって物件を売ったり加工したりしてみたくなり、10年勤めた会社を辞め、買取業者で1年間修業して独立しました。他でゼロ評価の不動産に100万円なり、1,000万円なりという価値を見出せれば、少ない投下資金で利益を出すことができます。

一方で、売買仲介もしています。独立当時、那須塩原の200㎡の温泉付の土地の売却依頼がありました。立地などから高く売れると思ったのですがなかなか売れず、徐々に値段を下げて、結局売れた時は5万円でした。仲介手数料より交通費の方が高くなってしまった。そのことをホームページに載せたら、全国から問い合わせがきたのです。皆さん、他の不動産会社では扱えないと断られ、インターネットで調べて私のところに相談にいらっしゃいます。

— どのような相談が多いのでしょうか。

売るのが難しく、固定資産税を負担するだけの不動産を手放したいという相談が多いですね。自分の代でなんとか手放したいとか、ご子息に急かされて相談に来られる方もいます。今は全国の物件に対応し、これまでに約25県で仕事をしてきました。誰かがやらなくてはいいから、ボランティアでやっているような部分もあります。先日、当社で扱う東伊豆の1円の別荘がメディアで話題になりましたが、これもほぼボランティアで、売買仲介はするものの仲介手数料はいただいていません。

それから、不動産知識やこれまでの経験を生かしてコンサルティング業もしています。物件が売れるのを待つのが不動産会社で、コンサルは売りにいく、売れる状態にもっていくというイメージでしょうか。まわりがゼロ評価でも、1,000万円に価値を上げられるものだと思え

ばその仕事は引き受けますし、それを売れる状態にするのがコンサルティングです。その場合は、仲介手数料とは別にコンサルティングフィーをいただきます。

— コンサルをすることで、相手に寄り添って進めていくのですね。

相談に来られたら、まずはどうやって高く売れるかを考え、それがうまくいかなかったら次はこれ、それでもダメだったら最終的にこの金額になると事前にきちんと説明します。もともとゼロ評価の物件なら、高く売れば売り主も嬉しいですし、私はコンサルという立場で資金を投下するリスクがなく、それで報酬がプラスになったらいいですね。

その他に、簡単に扱うことのできない農地や分家住宅も、行政書士の先生に協力していただき、第三者でも使えるように許可を取って売却したりもしています。

— 他の不動産会社が売れないものを、どのように売るのでしょうか。

インターネットで募集をかけると、安い物件はだいたい問い合わせがきます。他の不動産会社はおそらくきちんと営業をしていなかったか、売り方を知らなかったのでしょうか。都内は物件がいいので、FAXで一斉送信すればその中から買う人が出てくるような状況ですが、地方では地道な営業努力が必要で、私もご近所を一軒一軒回り、売りたい状況を説明します。

それから、売買仲介の場合、私はあくまで仲介という立場なので、売り主と買い主それぞれにプラスになることを伝えたり、双方が気持ちよく取り引きできるように話をします。ですから売るコツは話し方だと思っています。売り主と買い主の素人同士が相反する立場で話をしてしまうとなかなかうまくいきませんから、やはり不動産会社か第三者の誰かが間に入って仲介する意味はあると思います。

売れない物件に多いのは別荘ですが、最近は自分でツーハウスを作りたい人やプライベートキャンプ場にし

たいなど、趣味での別荘ニーズはそこそこあります。また、自分でDIYしたいから安い物件だったら買いたいという人もいて、今までとはニーズが変わってきています。

—別荘や古い物件を扱う時、見た印象だけでネガティブな話をしてしまったり、 $+\alpha$ の要素を加えないと売れないと考えてしまいませんか。

もちろん売り主や買い主に物件についてきちんと説明するのは大切なことです。しかし、物件の良さがわかるのは所有者なので、それをきちんと聞かないと高く売れる可能性を逃してしまうかもしれません。マニアにはたまらない物件ということもありますから、可能性を簡単に潰さず、一緒に考えていきたいですね。

資金力がある人だったら手を加えて売る方法もありますが、資金がないのにお金の負担だけしているから困っているというケースが多いです。だったら不動産会社などが1度買って手を加えて売れば良いと思うかもしれませんが、そこに資金を投じるのはリスクです。ですから、そういうケースに応える方法を建築業界と一緒に考えることが解決策につながるかもしれません。

—建築家がデザインすることで付加価値が上がり、売りに買いに影響することはないのでしょくか。

設計者や設計会社が付加価値になることは、中古物件の場合非常に難しいです。でもその良さが伝わればその分高く売れる可能性はありますから、設計者情報に加えて、メンテナンス方法や利点の伝え方が明確になるといいですね。

—空き家問題については現状をどう捉えていますか。

ビジネスチャンスだとは思いますが、その解決策がわからないのでどうしたものかと思っています。空き家は年々増えていて、地方に行くときさらに深刻な状況です。

空き家は最終的にはみんな相続放棄してしまつて所有者がいない土地になってしまうのではないのでしょうか。所有者のいない土地は国のものになりますが、持っている土地を手放したくても今はまだその手続きが整備されていません。しかし、いずれは国の土地になり、これによって市町村は固定資産税の税収が減ってしまい、街が成り立たなくなつて消滅していつてしまうでしょう。

—空き家に対してできることはないのでしょうか。

先日行った今治は商店街がまったく開いておらず、食事をするところもありませんでした。しかし一方で熱海など元気が出始めているところもある。空き家は増えて

もやり方次第で街は元気になるし、街が元気になると不動産価値も上がってくるはずですよ。私がもし地方に住んでいたら、自治体の職員になって不動産の買取再販をして税金を増やし、街を良くしていきます。今は役所は不動産を受け取らないのでできませんが、それが可能になれば面白いと思います。

それから、不動産売買の仲介手数料の上限が撤廃されれば、空き家も動く可能性があります。仲介手数料は上限が成約価格の3%+6万円と決まっています。しかし、1円の物件に仲介手数料はもらえません。不動産会社は仲介手数料が十分でなければその物件を扱いたがりませんから、空き家を含め売りづらい低額物件は流通しなくなつてしまいます。

これからの時代、それではだめですよ。売り主の中には50万円や100万円払つても不動産を手放したい人がいるのです。仲介手数料の上限を撤廃すれば地方の不動産会社はみんな頑張るのではないのでしょうか。不動産の動きが生まれれば、多少街は活性化すると思うのです。ただ、高額物件を扱う大手や都心の不動産会社にとっては、手数料を上限撤廃すると問題があるので、空き家や低額物件に限るのがいいかもしれません。

—売ることが空き家の解決方法のひとつですし、建築家にできることもあるかもしれません。

売りたい人はどうしてもお金のことが先にきてしまい不動産会社に相談に来ますが、建築家にも相談できることが分かれば、先に建築業界で次に不動産会社に相談する流れができてもおかしくありません。

売れない物件はないはずですから、いろいろな業界が協力できれば面白いですし、可能性も広がるでしょう。

—貴重なお話をいただき、ありがとうございました。

インタビュー：2018年11月17日 株式会社リライト
聞き手：小山将史・市村宏文(『Bulletin』編集WG)

PROFILE

田中 裕治 (たなか ゆうじ)

株式会社リライト 代表取締役
公認不動産コンサルティングマスター、競売不動産取扱主任者、
不動産戦略アドバイザー、宅地建物取引士 他

1978年神奈川県茅ヶ崎市生まれ。2001年駒澤大学卒業後、東急リアルブル株式会社に入社。10年勤務ののち、買取再販をメインとする不動産会社を経て起業。現在は、市役所や区役所・NPO法人などで無料相談員や大手生命保険会社の導入研修の講師をしながら、日本全国の「他の不動産会社から売れないと言われた物件」を多数売却している。著書に『不動産相続対策 買って嬉しい富資産、買って損する負債資産』(ギャラクシーブックス、2018年)

十津川村紀行

奈良県吉野郡十津川村

杉並地域会は、今年度第3回土曜学校としてアーバントリップ2018「十津川村」を実施し、10月8日(祝・月)、9日(火)に1泊2日で奈良県十津川村を視察しました。その様子を「建物見学ツアー」として紹介していただきました。



「高森のいえ」の中庭から住棟を望む

奈良県^{とつかわ}十津川村。面積は東京23区を合わせたよりも広い672平方キロメートル。しかし、平地はその4%しかない、しかもポツンポツンと。紀州山地は深く険しい山容が襲のように伸びる土地である。平場はそれが成す急勾配の溪谷に張り付くように点在する。

2011年は東日本大震災の年として記憶する。しかし、この年はもうひとつ大災害があった。大震災から半年後の9月、室戸岬を通った台風12号がこの十津川村を襲った。「紀伊半島大水害」である。紀州の山塊はこの猛威に耐えられず、無数の大規模斜面崩壊・土砂災害を起こした。十津川村も多くの集落が孤立し、死者7名、行方不明者6名、家屋全壊18棟、半壊30棟など、“壊滅的”な被害となった。当時の十津川村の人口は4,000人。杉並区の人口は当時52万人。その被害規模を人口比で杉並区に当てはめると、死者910名、行方不明者780名、家屋全壊2,340棟、半壊3,900棟という計算になる。十津川村役場が“壊滅的”と表現するのは誇張ではない。

それからの数年、村は奈良県などの支援を得て復興事業へと邁進する。そして、「木造応急仮設住宅から木造復興モデル住宅、復興公営住宅、さらに「高森のいえ」へと続く一連の住宅づくりは、災害からの復旧復興をバネとした村再生の成果であり、今後の新たな集落づくりの序章である」と高らかに謳うのだが、さて、どうか。



「高森のいえ」の広場前で議論？

秋晴れのもと、今年のアーバントリップはその一連の住宅づくりが終わって一段落した奈良県十津川村の視察である。マイクロバスは近鉄大和八木駅から檀原神宮を経て大和五條へ。本陣交差点で大和五條の代官所跡を右手に見て、一気に国道168号線で紀州山地を南下する。分水嶺を越えて十津川溪谷沿いに2時間、十津川村役場(湯泉地温泉)である。このルートは、紛れもなく明治維新に至る幕末騒乱的一幕を想起させる。孝明天皇の檀原神宮参拝(大和行幸)とその前捌きを務める土佐脱藩吉村寅太郎の天誅組。五條代官所を襲って決起したが、そのすべてが文久の政変で水泡に帰す。そしてそれに巻き込まれた十津川郷士1,000名がいる。歴史好きにはたまらない旅路であるが、今回はここまで。

十津川村の復興計画・事業は東日本大震災のそれを追いかけるようにして始まり、それを追い越して終わろうとしている。その最終段階の仕上げが「高森のいえ」だ。「高森のいえ」とは、「いつまでも村に残り、住み慣れた地域で暮らしたい」という多くの住民の声に応じて建設された高齢者向け平屋集合住宅であり、コミュニティ施設を併設している。今回の復興事業の要の施設であろう。

その木の香りの残る集会所で、十津川村建設課の指導技師、乾耕輔氏から事業概要のレクチャーを受けた。この間、さまざまなシンポジウムを実施し、多くの助言者を得、多彩な賞を受賞するなど、村をあげての取り組みにはただただ敬意を表するしか言葉がない。

「高森のいえ」は瀟洒な作りで好感の持てるものだった。しかし、休日の夕刻ということもあってか、晴れがましい計画とは裏腹に森閑として静まり返っていることは、人口がもともと少なく、高齢者が多いという村の性格を顕著に表しているのだろうと思うばかりであった。災害から7年、現在の村人口は3,500人、当時から500人の減少である。高齢化率は40%を超えるという。災害からの復興と過疎・限界集落への対応に直面している村の現況には厳しいものがあるといえるだろう。役場に戻る山道はすでに暗闇である。街灯があろうはずもない。案内がなければ運転不可である。

2日目は果無峠^{はてなし}の入り口、果無集落へ向かった。世界遺産熊野参詣道^{さんけいみち}小辺路^{こへち}のルート上にある。熊野参詣道は熊野古道ともいうが、世界遺産としては「参詣道」で登録されている。熊野古道はこの小辺路のほか、紀州田辺から熊野本宮^{なかつま}に至る中辺路、紀伊半島串本から本宮を目指す大辺路などがある。

昔、田辺から中辺路を通して本宮近くの建築現場に通ったことがある。その時、中辺路の北側に「果無峠」という世にも不思議な名前の山があることを知り、紀州の山奥にはエライ名前の山がある、どんなところなのだろうと想像したものである。果てのない尾根筋が和歌山県と奈良県を隔て延々と続いているのだろうか。まさか、その場所へ北側から限りなく近づけるチャンスがあるとは思わなかった。十津川村は溪谷の村という先入観があり、また、中辺路がそうであるように小辺路も林間を縫うようにして走る薄暗い道であろうと想像していたこともある。しかし、小辺路は違った。果無峠の玄関である果無集落は、なんと尾根筋を通る小辺路上にあったのだ。参詣道としての石畳を遺している。コスモスが咲き乱れていた。観光案内パンフレットにある通りである。ここもまた、集落再編の一拠点なのだそうだ。ここへのインフラ投資は大変だろうなあとと思ったことを告白しておこう。郵便屋さんもちろん来る。たまたま見学中に全国ネットの宅配便がやってきた。え！ホント？こんな山の上に？日本国中、僻地のないことを実感した。

集落再編の拠点は現在4箇所が考えられているようである。高森地区、果無集落、武蔵集落そして谷瀬集落^{たにぜ}である。

2日目は果無集落のあと武蔵集落、そして谷瀬集落を回る。果無集落を後にして、役場のある湯泉地温泉郷で名物の地鶏の親子丼をいただく。

昼過ぎ、役場から一気に東の山道を駆け上がる。マイクロバスは危険で通れないのでタクシーに分乗。小30分、一握りの空に抱えられた平地に登り着く。武蔵集落という。ここも奥深い集落だが、こんなところに平地があるのかと思うような上り坂の終点である。さらに驚いたことに、ここには最近まで小学校があった。今は資料館になっているが、立派な木造の建物で、映画のロケにも使われるのだという。資料館の前には新しく農家を改装した宿泊施設ができ上がっていた。武蔵集落で仕事するには日帰りというわけにはいかない、ということであった。もちろん、観光目的もあるようで、リピーターが何組かあるという。子供たちの姿を目にすることもなく、そういうアクティビティがほとんど見えない集落の佇まいなのだが、宿泊需要があることは不思議ではある。

この武蔵集落で不可解な案内板が目に入った。その案



上：武蔵集落の元小学校舎。左下：谷瀬集落へ至る谷瀬の吊橋（谷瀬側から見る）。右下：果無集落・小辺路の石碑を前に記念撮影

内板に「佐久間信盛墓」とある。ん？彼は織田信長に折檻状を突きつけられて高野山に逼塞したのではなかったか？歴史家神田千里によれば、一次史料からは高野山で天寿を全うしているというが。しかし、武蔵集落という中世世界からおおよそ隔絶されたと思われる地に謂れもなく墓所があるわけでもなからう。そこにはなにがしか一粒の真実があるように思われた。

役場に戻り、マイクロバスに乗り換えて十津川溪谷沿いに谷瀬集落へ回る。道すがら、車を降りて谷瀬の吊橋を渡った。風もなく恐る恐るではあるが無事対岸に着いた。メンバーの一人、渡る手前でカメラに収まり、引き返して車で対岸に別ルートで渡った。そこでまたカメラをパチリ。「しっかり渡った！」というアライバイ写真である。確かに、スペックを見ると谷瀬の吊橋は橋長297メートル、高さ54メートルもある。高所恐怖症気味の建築家にはいささか辛いかもしれない。

十津川村建設課の乾耕輔氏には、谷瀬の復興住宅までを丁寧に案内してもらって、2日間4集落の視察を終えた。

マイクロバスは十津川郷をあとに十津川溪谷を登り、道の駅で再び分水嶺を越えて吉野川水系丹生川を下る。近鉄大和八木駅には予定通り夕刻到着した。

この旅もまた、「復興とは何か？建築家の役割は何か？」を問いかけてくるものであった。

最後になったが、2日間、同行者にも恵まれ、多くの方々にもお世話になった。中でも十津川村の乾耕輔氏には徹底したガイドをしていただいた。誌面を借りて御礼申し上げる。



杉並地域会
新庄宗昭

何故記憶は形成されるのか？



横河 健

人の記憶はどこから来てどこに宿るのだろう…いつも不思議に思うのだ。私は記憶の回路が壊滅的に破壊されていて、自慢じゃないがお目にかかった人の顔はまだ何となく覚えていても名前となるとまったく覚えていないので、初めましてと名刺を出そうとすると「あっ！先生お目にかかるのは3度目です…」と言われたり、いつも大変失礼をしている。少し前までは記憶力が悪いというより、次々に新しいことを考えているから創造的な人間は仕方がないのだと強がっていたのだが、ここにきてそれも怪しい…。

しかし、こういった私でも、絶対に忘れようがなく強烈な記憶として心に深く刻まれる時がある。記憶に残るのは静止した画像というより、あるシーンなのだ。建築の記憶のなかでもいくつもあるが、古くは米国留学からの帰り、すっかり日の落ちたウィーンの街中を一人で歩いていた時、忽然と現れたレッティエの蝋燭店(ハンス・ホライン)を発見した時の驚きは忘れようがない。ウィーンの様式建築に埋まった街中に、アルミ・アルマイトパネルの新しくも清楚なファサードが近代を通り超してコンテンポラリーな未来を予感させるものだったからだ。

あるいは『JIA MAGAZINE』(341・July, 2017)に以前書いたので読んだ方もあるかもしれないが、フィンランド・トゥルクでのE.ブリュックマンの礼拝堂に触れた時のエピソードなど、ひとつひとつ挙げれば切りがなく、その時の感動、心の震え方が再現されるので、できればそれをお伝えしたい。しかしそれらは当時の記憶がただ蘇るのか、はたまた後から写真を見たり、人との会話から記憶が増幅されてきたものなのか定かではないが、強烈な心象風景を築いてきたことは間違いない。

つまり、言いたいことは何故自分の心が震え、記憶に残るのだろうか？ということなのだ。素晴らしい建築は多々あるのに…もしかしたら知らずにそれを求めていたからだろうか？否、そうとは限らない。自分が本や写真などの知識で知っていたものならいざ知らず、私の経験で一番古いものは吉村順三先生の初期の作品なのだ。このエピソードも私の住宅・別荘の仕事だけを収めた本

の巻末「私の建築」に書いたので恐縮だが、話はこういうものだ。

私には3歳年上の兄がいて、幼い時、彼は自転車に乗っていろいろ冒険しに行くのだが、私は小さくてまだ自転車に乗れなかったので、兄の自転車の後を(ひとつしか持っていないゴム長靴を履いて)必死に走って追いかける毎日だった。ある日、兄が「好きな家がある、ついて来い」と言って自転車で走り出してしまった。私は必死に追いかけて、山手通りの反対側、少し坂道を上ってカーブに差しかけたところで兄は路肩の擁壁に片足をかけて待っていた。私がやっとの思いで追いつくと「ほらっ」と前方のなだらかな傾斜地に水平に延びた屋根を持つ家を指差した。まだ工事中だったのだろう、職人たちが忙しく働いていて、暮れかかった夕日を背景にその建築は輝いていた。

私はこの建築のことを思い出すたびに熱いものが込み上げてくる。後から知ったことだが、これが吉村先生の設計した「有富邸」だ。私のこの記憶(エピソード)は私がまだ自転車にも乗れず長靴を履いて兄の後ろを追いかけていた時期だから、小学校(幼稚舎)に入る前、たぶん4~5歳くらいの時のことだ。つまり建築のケの字も解っていない時に、初めて「美しい建築」というものを認識したということなのだ。その意味ではこの「美しいものを見た」という記憶は貴重であるし、兄に感謝している。しかし、その後十数年経ってから建築に向かい始めたのだし、建築の仕事をしている時にこのことを意識したことはないのだが、たぶんその幼い時の記憶が心象風景として私の仕事に何らかの影響を与えてきたに違いない。



「有富邸」1954年、設計：吉村順三

写真：平山忠治

抱負を語る

設計を集団で 考えること

佐屋香織



大学院を卒業して今年で10年が経ち、現在の働き方は学生時代に想像していたものとは大きく異なる。

私は、設計を内向的に行うタイプで、自分の作品が評価されないことや人に伝わらないことへの憤りを感じつつも、つくりたいものをつくることに力を注ぎ、友人との議論も先生からの指導にもあまり積極的に参加できない学生であった。そんな私が、現在は山本理顕設計工場と共に働いた同僚3名と共同で設計事務所を構えている。意匠設計者4名(男性3名+女性1名)での体制で、来春には丸4年を迎える。この体制になったのは、それぞれの退職時期が重なったことによる偶然的なものもあったが、仕事を進めていく中で必然であったのだと最近感じている。互いに得意不得意を補え合えること、いざという時のマンパワーの保障は想像しやすい。ただ、それ以上に「議論の場」を常に持てることが最大の強みである。組織でも個人でも、建築の設計は1人でできるものではない。一方で、建築をつくる上での作家性が失われる懸念もあり、体制の捉え方を少しずつ変化させてきた。4人それぞれの人格に加えて「集団としての人格」を常に意識し、この集団が社会的に担うべき使命を模索しつつ設計している。

事務所を構えた武蔵新城では、設計事務所が街に入り込むことで、景色を変え、活動を生み出してきた。結果として、設計者だけにとどまらず、地域の人との議論の場も作り出している。個人で設計事務所を持つことと比較すると、煩わしさや難しさは多く、うまく回らないと感じる時もある。そのたびに、なぜ集団で設計をしているのか、問い直し、今に至る。これからどのような働き方になっていくのか、まだなお途上段階であるが、さらなる発展を目指して努力したいと思う。



築47年のRC4階建てアパートの1階に事務所がある。道路との境にあったブロック塀を取り壊し、バルコニー側からアクセスするように改装(写真左がbefore)。私たちの入居後、1階部分はすべてが店舗や貸室となり、定期的にマルシェやお祭りが開催されるようになり、新たな価値を生んでいる(写真右)。

抱負を語る

ペタンコハウスの シリーズ化

田邊雄之



ペタンコハウス五原則。一、平面計画は4間×6間。二、長手の中央を棟とする小波板の切妻屋根。三、屋根には大きなドーマー。四、長手の中央2間分を2階とする。五、ペタンコとする。

2018年秋、長野県茅野市に設計をした「ペタンコハウス2」が竣工した。敷地からは茅野の町を緩やかに見おろす開けた景色が広がり、それに惚れ込んだ植栽家兼ランドスケープデザイナーの施主が鎌倉からの移住を決意した。「2」とあるように、今回のペタンコハウスは2軒目である。1軒目は3年前に長野県松本市に設計した。工芸家である施主の人脈を活かして地元のカラマツ材で構造材、外壁材、床材、副資材を賄い、さらに規格の長さの4mから建物高さや登り梁の接合箇所等が決定され「木取りを知るフォルム(つまりペタンコ)」と呼ぶようになった。そして今回の施主にもこの建物に興味を持っていただき、これをベースに設計を進めることとなった。とはいえ、「1」と比べて軒は長手方向端部にそれぞれ2間分長く、玄関は妻入りから平入り、リビングの方位も真逆である。それでもペタンコハウスたらしめる原則が上記のように浮かび上がってきたのである。ペタンコハウス1を設計していた時点で、地産地消、木取り、プランの汎用性(将来への余白)の高さなどから、これはモデルケースに成り得ると感じていた。

「1」「2」共に施主がクリエイターであるが故、自らカスタマイズしながら住みこなすことができるのかもしれない。まだ見ぬ「3」の施主の生業が楽しみである。



ペタンコハウス1



ペタンコハウス2

交流委員会 Fグループ 蓄熱空調を体験



交流委員会
法人協力Fグループ
代表幹事
新晃工業
川辺隆士

交流委員会Fグループは、毎夏、「施設見学会」を開催しています。今年度は、7月25日に池袋にある東京電力エナジーパートナー(株)「蓄熱システム技術センター」を見学しました。

このセンターは2005年に開設され、熱源機から蓄熱槽、二次側設備、制御機器、監視装置まで含めた蓄熱式空調システム全体の実機設備を使って技術を習得することができ、実際の運転状態を「見る」「さわる」「操作する」ことでリアルに体験ができる非常に有意義な施設です。

開設して13年になりますが、いまだに根強い人気があり、空調工事会社やビル設備管理会社の研修に頻繁に利用されているそうです。

さて、ここで蓄熱式空調システムについて説明します。

まず、割安な夜間電力を活用し、電気式ヒートポンプで冷房時は冷水や氷、暖房時には温水を蓄熱槽に蓄え、この蓄えた熱エネルギーを昼間の空調運転に使うシステムです。ただし、システム全体としての運用管理が重要で、より良い運転をしなければメリットを継続的に生み出すことはできません。

よって、実際に体験して必要な知識を得る研修施設が必要との説明を受けました。

震災以降のエネルギー政策には不可欠である、経済性・省エネ性に優れ、「低炭素社会の実現」にも寄与できる「蓄熱式空調システム」が有効だと納得させられました。

施設の屋上に設置された熱源機から温度成層型蓄熱槽、氷蓄熱槽での氷の様子、熱交換器とのやりとり、高性能空調機⇒最新機能付き吹き出し口へとエネルギーの移動がシステム全体で把握できる施設は希少です。他に氷蓄熱システムの省スペース性や大温度差空調、低温冷風空調なども実機を運転しながら体験し、理解が深められますので、興味のある方はぜひとも見学されることをお勧めします。

見学終了後、もうひとつのイベントである「ビアパーティー」で盛り上がりました。

〈参加者〉

施設見学会： 正会員3名、協力会員20名 計23名

ビアパーティー：正会員3名、協力会員29名 計32名



熱エネルギーの流れを表現したビルの模型



蓄熱システム体験型
研修施設「蓄熱システム技術センター」
パンフレット

栃木地域会

JIA 栃木クラブスクール in 栃木

鹿沼・ネコヤド商店街の散策と講演

栃木地域会
齋藤広行

栃木地域会では、毎年県内の建築家を志す学生を主な対象に、交流や体験を通して豊かな感性の育成と研修をする教育活動として、「JIA 栃木クラブスクール in 栃木」を開催しています。第25回目を迎える本年は、10月21日に開催。「LOCAL REPUBLIC AWARD」で最優秀賞を受賞した「鹿沼の路地からはじまる小さな経済—祭り衆がつなげる Territorialship と Trustship」の取り組みの中でも核として挙げられている「ネコヤド商店街」の見学および散策、そして共同制作者の一人である渡邊貴明氏（建築設計室わたなべ）を講師に招き、ネコヤド内で受賞作品の講演会と合同ディスカッションを行いました。

鹿沼はユネスコ無形文化遺産に指定された「彫刻屋台」の町で、当時の建築物が今なお存在する歴史ある町です。郊外に経済を移行し、今はシャッター商店街となった旧商店街内の建築物を、当時の面影を残したまま若い方が借り受け、カフェやゲストハウスへと現代風に改修し、地元と協力しながら営業しています。

その建築物が多数存在するネコヤドエリアを、渡邊氏に解説をしていただきながら、参加学生とともにとても和気あいあいと散策しました。歴史と現在の融合した建築物を肌で感じながら、案内に耳を傾け、そして質問し、半径数キロエリアの見学はとても有意義な時間となりました。学生以上に我々主催側の大人が楽しんでいたのはここだけの話にしておきます。

さて、散策が終わり渡邊氏の講演へと移ります。会場はもちろんネコヤド内のゲストハウス「CICACU」。江戸創業の旅館を現代に合わせて再生した、とても趣のあ

るゲストハウスです。その「CICACU」内の大広間にて「LOCAL REPUBLIC AWARD」で使用した資料を使い、丁寧に講演していただきました。最優秀賞を受賞したプロジェクトの講演なんて、なかなか聞くことができませんから、みんなメモを取りながら真剣に聞き入っていました。

昼食をはさみ、学生に交じって我々もディスカッションさせていただきました。参加学生が少なかったこともあり、少人数で密な時間を過ごすことができました。

江戸の旅館にて座で囲む催しは、何とも趣があり講演内容をさらに引き立ててくれました。

学生はもちろんですが、我々も地元を愛し、地元に根ざした渡邊氏の活動を通して、再考そして共感し、地域に根付いた建築についてたくさん学ぶことができました。

我々栃木地域会では、県内の学生を対象に毎年このような活動を行っていますが、本年度のテーマは次世代の建築家に思いを繋げるという本活動の趣旨に沿った良い活動であったと思います。しかしながら、今回は開催時期等の関係もあり、学生の参加が思わしくなかったのも事実であり、大学との連携や時期の確定等の課題は残りました。次回はこの課題を踏まえ、より多くの学生が参加できるようにしたいと思います。

ご協力していただいた渡邊貴明氏、鹿沼市、および関係各位の皆様にご場をお借りして改めて御礼を申し上げます。

来年度からもますます有意義な活動になるよう地域会一丸となり頑張っていきたいと思っております。



ゲストハウス「CICACU」での講演風景



参加者で記念撮影、前列中央が講師をしてくださった渡邊貴明氏

群馬地域会

GA TALK

「みんなで一緒に考えよう」



群馬地域会
広報委員長
上原和彦

継続職能研修CPDの県内での年間履修単位数の取得を目指して、地域会内にCPD委員会が組織されて早13年。多い時は毎月、少なくとも隔月のペースで外部講師による講演会や講習会、建築や街並みの見学会などを開催してきた。

今年度就任した小林光義代表が打ち出した2カ年計画[※]では、「GA TALK」なるタイトルのCPDプログラムが示された（GAとはあくまでGUNMA ARCHITECTの略である）。その内容は建築設計を生業とする者同士がそれぞれの思考や手法を知ることにより、互いに高め合うことを目的としており、会員を講師とした問題提起に始まり、グループごとのブレインストーミングの後、その内容発表で締めくくる。結論を導かないため、直後は消化不良気味ではあるが、日常のさまざまな場面で発想のヒントとなり、さらなる成果に結びついていくことを期待している。

「GA TALK」は「他の人の設計プロセスが知りたい」という神澤宣次会員の一言に端を発している。耳にした時は同業他者に手の内を明かすこの企画、うまくいくのか危惧したが、そこはみな大人の対応をしているようである。また、会員が講師となることで単位数を稼げるうえ、外部講師への謝礼も不要という一石二鳥の妙案となった。

第1回「断熱と蓄熱」、第2回「開口部」と順調に回を重ね、第3回は例年11月に高崎少林山達磨寺で行って

いる「建築学校」の中で、きっかけを作った神澤氏をコーディネーターとして「プロセス」をテーマに行われた。

まず、「はじめりはたったひとつ」とのサブタイトルのもと、氏独自の持論を展開。映画スターウォーズに始まり、生命誕生、ウォルトディズニー、相対性理論、ビッグバンと、巧みなストーリー運びで《人は創造行為を行うとき、それぞれの深層心理が表出するのではないか。そのプロセスや作品性を見ることで その人の「根っこ」をあぶり出せるのではないか》と結論付ける。

続いて5名の発表者により、課題に対する回答が順番に示された。考え方はもちろんであるが、進捗程度、表現方法も千差万別で、取り組む姿勢にも個性が表れていた。プレゼンごとに神澤氏から辛辣な質疑（ツッコミ）が繰り出されるが、そこは百戦錬磨の発表者、言葉巧みにかわしていく。納得いかない様子のコーディネーターも時間に配慮し上手にまとめ、最後に課題計画地の種明かし。中山間の相続地だそうで、夏場の草刈り等管理が大変なのでどなたか引き取っていただけないかと、昨今の空き家空き地問題を象徴するコメントで幕を閉じた。

奇しくも今回はコーディネーター自身が最もあぶりだされる結果となったことは非常に興味深い。

今年度の「GA TALK」は、あと第4回「翻刻と図化」、第5回「空気と質」を予定している。

※群馬地域会では、代表幹事2年任期を発足時より貫いている。



左上より、神澤宣次氏と5名の発表者



会場となった少林山達磨寺大講堂（禅道場）

時は経る・街の変遷と人 記憶と記録・写真を撮る

前号から4回にわたり、建築家写真倶楽部の皆さんにご協力をいただきながら「写真」「建築写真」について連載しています。



建築家写真倶楽部
部会長
兼松紘一郎

写真を撮ることとは何か？とふと考えた。この「何か」の一言。こんがらがって辞書を引くと、“未知の物事を指すのに用いる語”とある。なるほど、うまいことを言うものだ！と思いつつも、僕の疑念を晴らしてはくれない。

フィルムからデジタルに変わっていく様子を体験し、その様相を見遣ってきながらふと思い出したのは、モノクロフィルムで撮って現像をし、我が家の暗室(洗面所です)に今でも鎮座している“引き伸ばし機”(ラッキーのモノクロ集光式という優れもの。苦笑!)でプリントアウトしたこと。かつてJIAの一室にて建築家写真倶楽部主催による写真展を企画、メンバーの写真はカラーだったが、僕はモノクロで展示したことがあった。でも、なんとこの写真展以降この“引き伸ばし機”を使ったことがない。邪魔にもならず広くもない我が家の一角に当たり前のよう、何も言わず、何も言われず鎮座していると、繰り返して言っておきたくなる。

時は経る

さて、起稿しながら思い浮かぶのは、かつて日建設計を率いた林昌二さんのお姿である。ある写真展に参画し、建築家二人のプロフィール写真を出展しようと考えた。もうお一人は、林昌二さんが電話をして下さってOKいただいた日本設計を構築された池田武邦氏である。このお二人の、パネル化して展示した全紙の写真は、我が事務所に現在でも鎮座している。ふと見遣るとお二人ともニコヤカだとは言え、君は現在何をしています？と問いかけられているようで内心、やることはやっていますよ！ともぐもぐと呟くことになる。

街の変遷と人・では僕たちは！

前稿に記したが、この6年間建築家にヒアリングするために、日本全国を訪れて7年目に入った。そして建築家は建築家だ！とあえて書き留めておきたくなった。「街は変わっていく」「そこには建築家がいる」。前項で記したので改めて記すことでもないが、建築を造る(創る)

ことは“人の生きていくことはどういうことなのか”という問いに答えることにもなる。無論、住宅ではない建築であっても！街の変遷をどう捉えるか、誰が、どうやって、そして建築家の存在を考える。そう言う僕は！

記憶と記録：時と共に…

時と共に世界が、社会が、そして我が想いも変わっていく。昨今感じるの歳をとると基調は変わらないとは言え、記憶力が疎くなる。さてどうしたものかと考えながらこの一文を書いているが、TV(テレビ)等のマスメディアの存在とそのあり方、そしてJIAを率いていく建築家の存在はどうなのか！と、知らず知らずのうちに問いかけていることに、さて！と考えることあり、です。

写真を撮る

起稿しながら改めて「写真を撮ること(行為だけでなく)」を考える。電車に乗っても、街を歩いても、男女を問わず多数の人がスマホに取っ組んでいること。新宿駅から我がオフィスに行くときに会おう若者連(海外の人たちも)からも、デジタルの時代の一端を見せつけられる。でも僕はカメラ(コンパクトなデジタルの)を手から離さない。新宿という街の一端、その風情を撮り取めている。何に使うかなど考えもせず！とは言いつつも僕らのテーマ(おそらく終生の)は、建築家の存在を写真で撮り、検索していくこと。そしてそれを社会に！



新宿駅西口からオフィスへ向かう「新宿中央公園」からの光景(2018年12月11日撮影)

良質な建築・美しいまちづくりの仕組み →建築家が力を発揮する機会

デザインレビューやまちづくりのアドバイザーの担い手



JIAまちづくり会議
議長
連 健夫

■専門家の地位を脅かす1995年問題

「建築家の能力が高ければ機会も得られるし、良い建築ができる」という言がある。これは正しい。しかし、建築家の社会的ニーズが変化している状況の中、その機会は保障されてはいない。よく指摘される例に1995年問題がある。すなわちインターネット元年、Windows 95が発売された年であり、そのことにより情報が簡単に入りやすくなり、また個人から簡単に世界に発信できるパラダイムシフトが生じた。素人でも、専門知識や情報を簡単に得ることができ、必要以上に追及してくるモンスター〇〇が生じてきた。これは医療界や教育界においても同様で、結果、医者、弁護士、先生、建築家は以前のように特別な知識と情報を持つ尊敬すべき職能ではなくなったのである。したがって、この状況において、建築家が力を発揮できる機会、仕組みづくりに目を向ける必要がある。

■良質な建築をつくるための3つの動向

この機会が増える仕組みについて、3つの動向を見てみる。

1つ目は、神田順氏を中心とする建築基本法の制定活動。「建築は文化である」を理念法として取り入れる考え。これであれば、公共建築も文化であり、設計者選定においてコストを判断基準とする入札ではなく、設計案の質に判断基準をおく設計コンペなどの形となろう。

2つ目は、五十嵐敬喜氏を中心とする建築基準法の集団規定を許可申請にする活動。建築基準法は数量的判断をベースとするが、建物の形態に関わる集団規定について裁量性のある許可申請にすることにより、地域性など質に関わる定性的な判断を取れ入れることが可能となる。計画内容に説得力がないと許可が下りないため、建築家が力を発揮することになる。

3つ目は、英国のCABE (Commission for Architecture and the Built Environment) が許可申請において実施しているデザインレビューを日本の実情に合わせて取り入れる日本版CABEの活動。この英国CABEのデザインレビューの判断基準は、①適切な場所での計画であること、②目的に応じた設計内容であること、③利用者がほこりを持って使うことができること、④二酸化炭素を最小限にするなど

環境に配慮されていること、⑤地域コミュニティに寄与すること、という誰でも理解できる定性的内容である。このパネラーとして、建築家が力を発揮することになる。

■JIAにおける日本版CABE推進

日本版CABEを推進している団体としては、JIAと日本建築まちづくり適正支援機構がある。JIAは2012年度の事業計画において、〈公益法人としての組織再編と支部地域会の活性化〉の中で日本版CABEの推進が位置づけられ、「日本版CABEフォース」が設置された。2013年度は「重点施策」として〈地域に根差した公益事業活動の展開〉が挙げられ、日本版CABEタスクフォースは建築まちづくり委員会となった。この中で、行政向けに「コンペ・プロポーザル支援リーフレット」ができた。また「萌芽事例シート」を作成し、全国まちづくり会議を通して情報交換が行われている。

2018年度は、「重点施策」として〈地域に根差した公益事業活動の拡充〉を掲げ、「市民と専門家が加わる新たなまちづくり活動の仕組みとして日本版CABEを提唱して制度面の充実を働きかける」としている。都市まちづくり委員会と建築まちづくり委員会でデザインレビューの情報を共有するなど、日本版CABEの推進活動が行われている。

■デザインレビューやまちづくりのアドバイザーの担い手

JIAとは別に、昨年、一般社団法人日本建築まちづくり適正支援機構(JCAABE)が設立され、「認定まちづくり適正建築士」や「ADR調停人」の資格セミナーをスタートさせた。この新たな専門家がデザインレビューやまちづくりにおけるファシリテーター、トラブルにおける調停者の役割を担おうとしている。この活動には、専門家教育と専門性表示という2つの意味がある。この資格セミナーの受講条件に登録建築家や専攻建築士、JIA修復塾修了者などが設定されている。これは資格者の能力ベースのハードルを上げる意味と、連携の意味合いがある。この活動を通して、登録建築家等の認知の貢献や互いの資格取得の連鎖が期待できる。事実、認定まちづくり適正建築士セミナー受講のために登録建築家を再取得された例もある。仕組みづくりは行政との関係が大切であるが、今後、各団体の性格に応じての連携が力を発揮することが期待される。

わたしの愛用ツール

建設現場やオフィスで、皆さんはどんなツールを使っていますか？

前号から始まった新コーナー「わたしの愛用ツール」では、皆さんが普段仕事で使っている愛用品やマストアイテム、人に薦めたくなる便利なツールなどを紹介します。

今回は、仕事で使用されている文具と生活に欠かせない目覚まし時計を紹介していただきました。どれも長年愛用されているアイテムだそうです。



三菱鉛筆HBゴム付きと PLUS 鉛筆削り器

有泉泰久



スケッチの下描きやディテール検討のフリーハンド用として愛用している。高品質の消しゴム付きで、ちょっとした修正にも重宝する。

ドローイングでも気楽に描き込みができ、素描の肉付けにも適し、ハンドメイド的な作業を楽しんでいる。アナログだが長く親しんだ文具ゆえ愛着があり、良きパートナーとして、デスク脇に常時鎮座している。

気分が乗ると鉛筆を削り、だんだんと短くなるのも楽しみで、この鉛筆の長さで頭のゴムが最高！

墨入れには万年筆型のプラマンを、ライン入れにはパイロットkakunoの細字・中字を活用しているが、これらとも相性が良い。

消しゴムカスとコーヒーに、鉛筆を削る音……今となっては懐かしいシーン、まだまだ現役である。

(空間設計パートナーズ)

BRAUNの目覚まし時計

河辺 近



ドイツ製のBRAUNの目覚まし時計。30年来の友です

27歳の時、横浜の実家にいた私が一転大阪で一人暮らしとなる。住宅を中心に設計活動をしていたが、「建物」ではなく改めて新しい自分の暮らしを見つめる。考えを整理するため自分にヒアリング。どこで何をするのか、何をするために大阪へ行くのか、1日の行動を書き出してみる。すると、家は体を休め身支度を整えるところだとわかる。

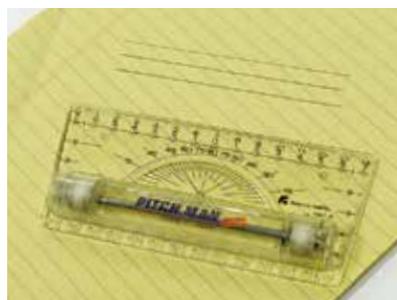
ベッド周りを充実させ、気に入ったものでインテリアをつくりたい。他にやりたかったことは、冷蔵庫に好きな銘柄のビールを並べて埋め尽くす。のちにアニメ エヴァンゲリオンの中で同じシーンがあり笑い転げた。

スマホのない時代、目覚ましは必需品。雑誌を見ていると、1ページを使い、商品を正面から大きくワンカットで掲載した広告があった。コピーは無かったように思う。このシンプルで美しいデザインは何？心惹かれすぐに調べ購入。ドイツ製のBRAUNの目覚まし時計。30年たった今も枕元で優しくビビッと鳴っている。

(ken-ken inc.,)

PITCH MAN

市村宏文



平成9年当時、TVショッピングが大盛況で、そこで紹介されていたのがこの「ピッチマン」。誰でも簡単に平行線や円弧が描ける多機能定規です。まだ設計図面は手書きで、当然ながら正確な線が要求され、その世界から見ると非常に不正確な線を引く用具です。ましてや日常生活の中でいつ使うのか、などと思い小馬鹿にしていました。

いつもの製図用具を買いに銀座伊東屋へ行くと、なんと！そこにピッチマンが商品として陳列されていました。突然この商品が「使える道具」に見えてきます。結局、明確な使用状況をイメージできないまま、30cmと15cmの2種類あるうち試しに15cmのピッチマンミニを購入していました。

実際三スケ等の製図道具と一緒に持ち歩いてみると、現場や設計での打ち合わせ、申請図書の訂正など、その場で作図できる簡易平行定規になり、とても使い勝手の良い道具でした。以来20年、常に持ち歩き今でも第一線で使用する手放せない道具です。(エルスト)

楽しみながら、ほっとひといき

久しぶりの休日ともなると、「ものづくり」をしたいモードに駆られる私。今回は、お箸手作りキットに母・娘と3人で取り掛かりました。

このキットは、knock on woodさん主催のワークショップで販売されているもので、ある程度の加工まで施してあるお箸を紙やすりで削り、オイルを塗って完成させます。

1本ずつでは同じ形状に仕上げるのは難しいので、2本並べて一面をまんべんなく角を削ったら次の面と、4面すべてにペーパーをかけ、好みの細さ・形にしていくのですが、持ちやすい形状にするには、ここをさらに削って…、この辺は丸くして…と、模型を眺めるような目線で、お箸をチェックしていく私。

1本だけを、しかも先端を細く削ることに集中する母。

ちょっと削っては飽き、でもまた削る…を繰り返す3歳の娘。三者三様、面白い光景です。

オイルは、食用に使う油であれば大丈夫なので、この素材なら、このオイルがいい色合いを出すかな?など、気分転換のつもりが気付くと、さまざまなところにこだわりはじめ、本気モード突入です。これでは、いつもの仕事と変わらない。



お箸ビフォーアフター

使う方の気持ちになって設計…ではなく、形状を決めていくことは、とても大切なこと。改めて、建築という仕事の原点を再認識する瞬間でもありました。

このお箸手作りキットは、紙やすりだけでできるので、子どもから高齢者まで一緒につくれ、完成後は、自分で仕上げたお箸を使って食事も楽しめます。なかなか奥深いキットです。

このキットを、高齢者施設でのリハビリを兼ねたイベント、外国人向けに日本文化紹介を兼ねたイベントで使用しようと、想像が膨らみ、思う存分フレッシュできた休日でした。

(有泉絵美)

2019年の抱負

編集後記

■平成も残り数ヵ月。身边を整理し心落ち着けてその時を待ちたいと思います。(上原)

■昨年は全国大会があり、JIAどっぶりの1年でした。今年はたっぷりかな～(中澤)

■さまざまなことにチャレンジし、いろいろな方々とお会いし、そのつながりを大切にしていきたいと思います。(有泉)

■昨年はひきこもったので、今年は少し外へ活動を広げたいと思います。(長澤)

■2018年は全国大会、アルカジア大会等皆様ありがとうございました！2019年は私にとりJIA入会以来33年目を迎えますので、心も新たにJIAの皆様をはじめ、社会の皆様にも少しでも貢献できますよう努力したいと思っています！(立石)

■健康第一(会田)

■オリンピックまでに関西に拠点を作ります！(古谷)

■明るく、楽しい2019年にする！(中山)

編集 : 公益社団法人日本建築家協会
関東甲信越支部 広報委員会

委員長 : 市村宏文

副委員長 : 長澤 徹

委員 : 会田友朗・有泉絵美・小山将史・清水裕子・中澤克秀・
中山 薫・古谷俊一・吉田 満

編集長 : 長澤 徹

副編集長 : 小山将史

編集ワーキングメンバー : 有泉絵美・中山 薫・八田雅章・立石博巳・
会田友朗・上原和彦・古谷俊一・吉田 満

編集・制作 : 南風舎

Bulletin 278 2019 冬号

発行日 : 平成31年1月15日

発行人 : 浅尾 悦子

発行所 : 公益社団法人日本建築家協会 関東甲信越支部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 2-3-18 JIA館

Tel : 03-3408-8291(代) Fax : 03-3408-8294

印刷 : 株式会社 協進印刷

■JIA 関東甲信越支部関連サイト一覧

・(公社)日本建築家協会(JIA) <http://www.jia.or.jp/>

・JIA 関東甲信越支部 <http://www.jia-kanto.org/>

■ 定価 300円+税/会員の購読料は会費に含まれています。

©公益社団法人日本建築家協会 関東甲信越支部 2019

総合資格学院は学科試験も設計製図試験も「日本一」の合格実績!

1級建築士試験
平成29年度
設計製図試験
合格者占有率

1級建築士試験
平成26~30年度
学科試験
合格者占有率

No.1

平成26~30年度 1級建築士学科試験 全国合格者合計23,360名中、当学院受講生11,804名 合格者占有率50.5% (平成30年9月4日現在)

平成29年度 1級建築士設計製図試験 全国合格者3,365名中、当学院当年度受講生2,145名 合格者占有率63.7% (平成29年12月21日現在)

平成29年度 1級建築士
学科・設計製図試験

全国 ストレート合格者占有率

70.7%



全国ストレート合格者1,564名中、当学院当年度受講生1,105名 (平成29年12月21日現在)

学習方法の選択で合格に大きな影響が!!

平成30年度 1級建築士学科試験 全国合格率 18.3% に対して	当学院基準達成 当年度受講生 合格率 50.3%	当学院基準達成 当年度受講生 3,113名中、 合格者 1,565名	その差 約 4倍	独学者、 他スクール利用者 合格率 13.2%
--	---------------------------------------	--	--------------------	---

※上記合格率は、出席率9割、宿題提出率9割を達成した当学院当年度受講生の合格率です。(平成30年9月4日現在)

※当学院のNo.1に関する表示は、公正取引委員会[No.1表示に関する実態調査報告書]に基づき掲載しております。※全国合格者数は、(公財)建築技術教育普及センター発表によるものです。※全国ストレート合格者数は、(公財)建築技術教育普及センター発表に基づき算出。※学科・製図ストレート合格者とは、平成29年度1級建築士学科試験に合格し、平成29年度1級建築士設計製図試験にストレートで合格した方です。※総合資格学院の合格実績には、模擬試験のみの受験生、教材購入者、無料の役務提供者、過去受講生は一切含まれておりません。

平成29年度 設備設計1級建築士講習 修了考査

当学院当年度
受講生修了率 **92.7%**
全国修了率
64.5%に対して

当学院実受講者55名中、修了者51名 (平成29年12月20日現在)

2019(平成31)年度
試験対策

1級建築士講座・2級建築士講座
1月20日(日)開講!

受講のお申し込み・ご相談は最寄校までお早めに!!

当学院開講講座一覧

- | | | | |
|---|--|--|--|
| <p>1級建築士コース</p> <ul style="list-style-type: none"> ●1級建築士総合セット ●1級建築士学科対策講座 ●1級建築士ビクトリー総合セット ●1級建築士ビクトリー学科対策講座 ●1級建築士パーフェクト総合セット ●1級建築士パーフェクト学科セット ●建築士新卒内定者特別コース ●建築士サポートアップ合格セット ●2級建築士合格力養成学科講座付 ●1級建築士総合セット ●2級建築士短期必勝学科講座付 ●1級建築士総合セット ●1級建築士短期必勝総合セット ●1級建築士短期必勝学科講座 ●1級建築士設計製図完全合格対策講座 ●1級建築士設計製図セット ●1級建築士設計製図講座 <p>2級建築士コース</p> <ul style="list-style-type: none"> ●2級建築士総合セット ●2級建築士学科講座 ●2級建築士パーフェクト総合セット ●2級建築士マスターコース ●2級建築士合格力養成総合セット | <ul style="list-style-type: none"> ●2級建築士合格力養成学科講座 ●2級建築士短期必勝総合セット ●2級建築士短期必勝学科講座 ●2級建築士設計製図セット ●2級建築士設計製図講座 ●2級建築士パーフェクト総合セット ●2級建築士パーフェクト総合セット ●2級建築士パーフェクト総合セット ●2級建築士パーフェクト総合セット ●2級建築士パーフェクト総合セット <p>建築設備士コース</p> <ul style="list-style-type: none"> ●建築設備士総合セット ●建築設備士学科講座 ●建築設備士設計製図セット ●建築設備士設計製図講座 <p>構造設計1級建築士コース</p> <ul style="list-style-type: none"> ●構造設計1級建築士総合対策講座 ●構造設計1級建築士法適合確認対策講座 ●構造設計1級建築士構造設計対策講座 <p>設備設計1級建築士コース</p> <ul style="list-style-type: none"> ●設備設計1級建築士総合対策講座 ●設備設計1級建築士法適合確認対策講座 ●設備設計1級建築士設計製図対策講座 | <p>1級建築施工管理技士コース</p> <ul style="list-style-type: none"> ●1級建築施工管理総合セット ●1級建築施工管理学科講座 ●1級建築施工管理短期総合セット ●1級建築施工管理実地講座 <p>2級建築施工管理技士コース</p> <ul style="list-style-type: none"> ●2級建築施工管理総合講座 ●2級建築施工管理学科講座 ●2級建築施工管理実地講座 <p>1級管工事施工管理技士コース</p> <ul style="list-style-type: none"> ●1級管工事施工管理総合セット ●1級管工事施工管理学科講座 ●1級管工事施工管理学科短期集中講座 ●1級管工事施工管理実地講座 ●1級管工事施工管理実地重点対策講座 <p>2級管工事施工管理技士コース</p> <ul style="list-style-type: none"> ●2級管工事施工管理総合セット ●2級管工事施工管理学科講座 ●2級管工事施工管理実地講座 | <p>1級土木施工管理技士コース</p> <ul style="list-style-type: none"> ●1級土木施工管理総合セット ●1級土木施工管理学科講座 ●1級土木施工管理実地講座 <p>2級土木施工管理技士コース</p> <ul style="list-style-type: none"> ●2級土木施工管理総合講座 ●2級土木施工管理学科講座 ●2級土木施工管理実地講座 <p>宅建士コース</p> <ul style="list-style-type: none"> ●宅建パーフェクト総合セット ●宅建総合講座 ●宅建パワーアップ演習講座 ●宅建通信講座 <p>インテリアコーディネーターコース</p> <ul style="list-style-type: none"> ●インテリアコーディネーター1次対策講座 ●インテリアコーディネーター2次対策講座 <p>賃貸不動産経営管理士コース</p> <ul style="list-style-type: none"> ●賃貸不動産経営管理士WEB講座 |
|---|--|--|--|



総合資格学院



スクールサイト www.shikaku.co.jp

コーポレートサイト www.sogoshikaku.co.jp

Facebook「総合資格 他」で検索!

総合資格 検索

- | | | | | |
|-------------------------|--------------------------|------------------------|-------------------------|------------------------|
| 新宿校 / TEL.03-3340-5671 | 町田校 / TEL.042-724-3061 | 越谷校 / TEL.048-990-6971 | 水戸校 / TEL.029-300-4721 | 新潟校 / TEL.025-242-2811 |
| 池袋校 / TEL.03-3982-8211 | 横浜校 / TEL.045-316-6811 | 熊谷校 / TEL.048-599-3531 | つくば校 / TEL.029-860-3771 | 長岡校 / TEL.0258-32-0211 |
| 上野校 / TEL.03-3832-7201 | 川崎校 / TEL.044-850-3411 | 川越校 / TEL.049-291-5211 | 宇都宮校 / TEL.028-614-4881 | 長野校 / TEL.026-268-0811 |
| 北千住校 / TEL.03-5284-3911 | 藤沢校 / TEL.0466-55-2611 | 船橋校 / TEL.047-425-8941 | 小山校 / TEL.0285-30-4011 | 松本校 / TEL.0263-40-2611 |
| 五反田校 / TEL.03-6408-9711 | 厚木校 / TEL.046-297-0511 | 千葉校 / TEL.043-302-1711 | 両毛校 / TEL.0284-22-7061 | |
| 吉祥寺校 / TEL.0422-23-6011 | 沼津校 / TEL.055-930-2621 | 千成校 / TEL.0476-20-1411 | 前橋校 / TEL.027-290-2311 | |
| 立川校 / TEL.042-524-7841 | さいたま校 / TEL.048-642-9811 | 柏校 / TEL.04-7168-9111 | 甲府校 / TEL.055-230-1411 | |

全国90拠点以上